

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【事業年度】	第42期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	9,067,687	9,451,256	10,000,866	10,795,636	11,216,804
経常利益 (千円)	488,302	441,899	573,894	564,616	459,607
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	321,332	288,864	351,617	325,116	114,988
包括利益 (千円)	320,713	289,129	351,456	325,221	115,152
純資産額 (千円)	5,238,521	5,461,718	5,685,156	5,996,229	5,994,210
総資産額 (千円)	6,844,722	7,132,589	7,761,891	8,237,660	8,493,250
1株当たり純資産額 (円)	2,326.53	2,402.64	2,500.93	2,558.74	2,557.88
1株当たり当期純利益 (円)	143.23	127.78	154.68	141.57	49.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	76.6	73.2	72.8	70.6
自己資本利益率 (%)	6.13	5.40	6.31	5.57	1.92
株価収益率 (倍)	6.88	9.70	6.74	7.87	27.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	354,406	558,502	637,519	540,272	543,877
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,046	238,286	191,221	117,535	131,238
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	226,908	147,063	100,013	60,059	138,028
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,790,462	1,963,615	2,309,899	2,672,576	2,947,187
従業員数 (人)	226	225	230	233	261
(外、平均臨時雇用者数)	(195)	(265)	(319)	(351)	(354)

(注) 1. 第38期から連結財務諸表を作成しており、同期の自己資本利益率については、期末自己資本額に基づき算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期連結会計年度の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

5. 第42期における従業員数の増加及び第39期以降の臨時雇用者数の増加は、主に飲食事業の新規出店による店舗数の増加によるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	9,005,461	9,184,315	9,574,396	10,099,560	10,567,740
経常利益 (千円)	516,087	462,456	548,235	640,866	561,600
当期純利益 (千円)	349,197	309,912	357,368	270,454	114,988
資本金 (千円)	602,583	614,661	614,661	653,084	653,084
発行済株式総数 (株)	2,253,374	2,275,374	2,275,374	2,345,874	2,345,874
純資産額 (千円)	5,266,385	5,510,630	5,739,819	5,996,229	5,994,210
総資産額 (千円)	6,853,465	7,150,982	7,723,570	8,050,838	8,185,566
1株当たり純資産額 (円)	2,338.91	2,424.15	2,524.98	2,558.74	2,557.88
1株当たり配当額 (円)	40	40	40	45	55
(うち1株当たり中間配当額)	(20)	(20)	(20)	(20)	(25)
1株当たり当期純利益 (円)	155.65	137.10	157.21	117.77	49.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	77.1	74.3	74.5	73.2
自己資本利益率 (%)	6.82	5.75	6.35	4.61	1.92
株価収益率 (倍)	6.33	9.04	6.63	9.46	27.76
配当性向 (%)	25.7	29.2	25.4	38.2	112.1
従業員数 (人)	224	221	224	224	233
(外、平均臨時雇用者数)	(177)	(204)	(232)	(225)	(246)
株主総利回り (%)	114.8	147.7	130.1	143.1	177.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.9)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,700	1,348	1,300	1,184	1,540
最低株価 (円)	850	958	1,000	1,005	1,086

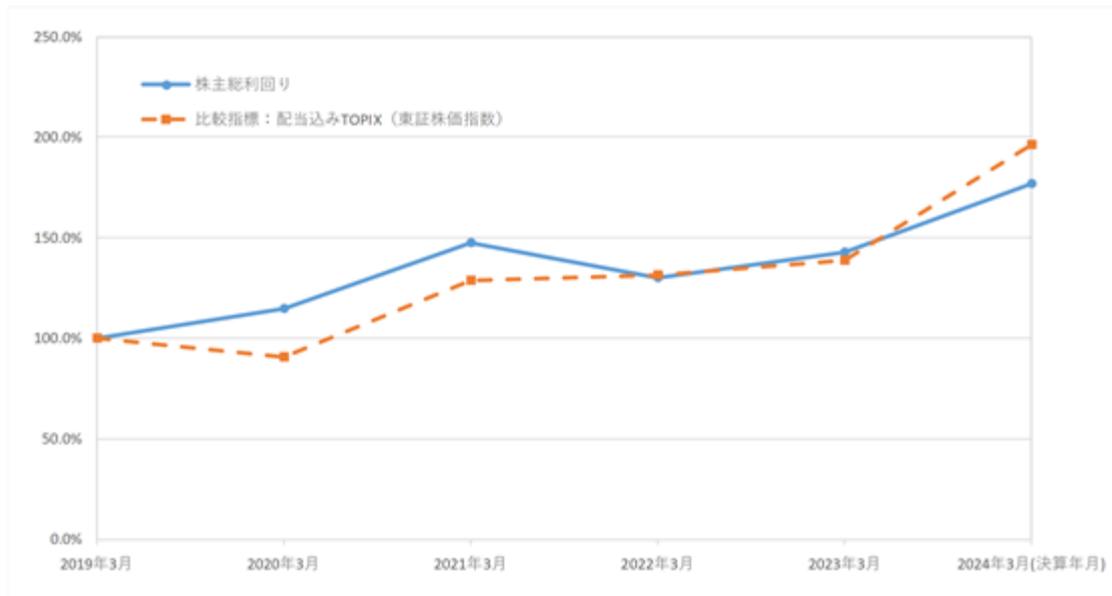
(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期事業年度の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2【沿革】

年月	事項
1983年4月	バッファローオートパーツ(株)(現 当社)を設立し、本社を埼玉県川口市に設置。
1983年10月	(株)オートボックスセブンとフランチャイズチェーン契約を締結し、埼玉県川口市にオートボックス川口店を開設。
1988年9月	東京都板橋区にオートボックス環七板橋店を開設。
1991年3月	埼玉県戸田市にオートボックス戸田店を開設。
1993年6月	埼玉県浦和市(現 さいたま市)にオートボックス東浦和店を開設。
1994年10月	埼玉県浦和市(現 さいたま市)にオートボックス北浦和店を開設。
2001年4月	オートボックス戸田店を大型店として移転新築し、スーパーオートボックスTODAを開設。
2002年7月	自動車(新車・中古車)販売事業(カーズ事業)を開始。
2002年9月	(株)オートボックスアルファより、オートボックス上尾店(埼玉県上尾市)及びオートボックス大宮駅南店(埼玉県大宮市 現 さいたま市)を事業譲受け。(オートボックス大宮駅南店については増改築のため、2003年5月まで閉鎖。)
2002年10月	事業譲受けにより継承したオートボックス上尾店を業態変更し、オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を開設、中古カー用品の買取及び販売を行うためのUパーツ事業を開始。
2003年4月	(株)オートボックスさいたま(埼玉県、1980年10月設立)を吸収合併し、スーパーオートボックス桶川(埼玉県桶川市)とオートボックス坂戸店(埼玉県坂戸市)を継承。 (株)バッファローに商号変更。
2003年5月	事業譲受けにより継承したオートボックス大宮駅南店を業態変更し、中古カー用品店の2号店としてオートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を開設。
2004年10月	中央オートライフ(株)より、オートボックス254朝霞店(埼玉県朝霞市)を事業譲受けにより継承。
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	東京都北区にスーパーオートボックス環七王子神谷を開設。
2006年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を退店。
2006年4月	埼玉県さいたま市西区にスーパーオートボックス大宮バイパスを開設。
2007年9月	自動車用品・部品の開発、製造、卸売等を主たる業務内容とした子会社 (株)ラムズインターナショナル(現 (株)ファイバーワーク 非連結子会社)を設立。
2010年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を退店。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに株式を上場。
2010年4月	東京都練馬区にオートボックス練馬店を開設。
2012年7月	埼玉県さいたま市岩槻区にオートボックス岩槻加倉店を開設。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年9月	(株)サイケイより、オートボックス入間店(埼玉県入間市)、オートボックス川越バイパス(埼玉県川越市)及びオートボックス狭山店(埼玉県狭山市)を事業譲受けにより承継。
2015年3月	土地建物賃借契約の期間満了に伴い、オートボックス川越バイパスを退店。
2016年11月	埼玉県川越市にオートボックス川越店を開設。
2019年7月	飲食事業の運営を業務内容とした子会社 株式会社バッファローフードサービス(連結子会社)を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場に移行。

### 3【事業の内容】

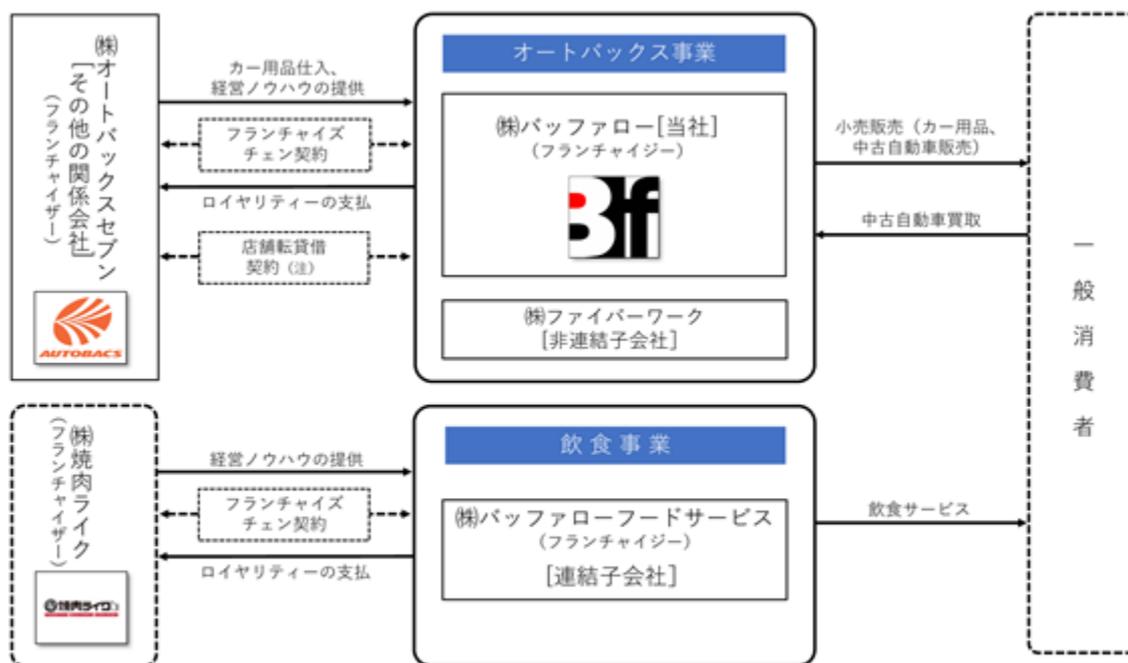
当社グループは、当社（株）バッファロー）、連結子会社である（株）バッファローフードサービス及び非連結子会社1社並びにその他の関係会社である（株）オートボックスセブンにより構成されております。当社グループの事業内容は、オートボックス事業及び飲食事業を行っており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

オートボックス事業は、当社が（株）オートボックスセブンの運営する「オートボックス」のフランチャイジーとして、一般消費者へのタイヤ・ホイール、カーエレクトロニクス、オイル・バッテリー等のカー用品の販売及び取り付けサービスを主たる業務とし、道路運送車両法に基づく指定自動車整備業の認定を受けての車検・整備のほか、自動車の買取り及び販売、自動車保険サービス（代理店業務）を行っております。

また、飲食事業は、連結子会社である（株）バッファローフードサービスが（株）焼肉ライクの運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして飲食サービスの提供を行っております。

なお、子会社（株）ファイバーワーク（議決権所有割合100.0%）は、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

〔事業系統図〕



（注）オートボックス事業における店舗土地建物賃借契約物件のうち、（株）オートボックスセブンが賃借している物件を、当社が転借するものであります。

### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) （株）バッファローフード サービス（注）1. 2.	埼玉県 川口市	90	飲食店の運営	100.0	役員の兼任 資金援助
(その他の関係会社) （株）オートボックスセブン （注）3	東京都 江東区	33,998	オートボックスグループ店舗 のフランチャイズ本部として カー用品の卸売および小売等	被所有 21.3	フランチャイザー、 商品の仕入先及び土 地建物賃借等

（注）1. 特定子会社に該当しております。

2. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年3月末時点で280百万円となっております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
オートボックス事業	221	(244)
飲食事業	28	(108)
報告セグメント計	249	(352)
全社(共通)	12	(2)
合計	261	(354)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ28名増加したのは、主に飲食事業の新規出店による店舗数の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
233 (246)	39.9	13.1	5,994

セグメントの名称	従業員数(人)	
オートボックス事業	221	(244)
飲食事業	-	(-)
報告セグメント計	221	(244)
全社(共通)	12	(2)
合計	233	(246)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 事業所別の従業員数は、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、 2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	0.0	0.0	66.9	68.5	92.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 課長級以上(役員を除く)の役職者を管理職としております。

3. 賃金には、基本給、各種手当、残業手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除いております。

連結子会社

連結子会社(株)バッファローフードサービスは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「接客こそ人間形成である」という人材育成の信念の下に、創業時より一貫して、接客販売を基本とした固定客づくりを実践してまいりました。今後も接客・接遇の質を高めていくことに継続して取り組み、接客販売を通して、お客様に最良の商品・技術・サービス・情報を提供してまいります。

また、企業の社会的責任を常に意識し、コンプライアンス及びリスク管理や安全管理への徹底を期すとともに、適切なディスクロージャーによる透明性の高い経営と積極的かつ健全な事業活動により、ステークホルダーの皆さまの信頼に応えてまいります。

#### (2) 経営環境

##### 企業構造

当社グループは、「オートボックス事業」及び「飲食事業」の2つのセグメントから構成されており、統一の経営方針のもと、各事業会社の独自性を尊重し事業運営を行うことを基本としております。

オートボックス事業は、(株)パッファローにおいて、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックス」のフランチャイジーとして、埼玉県南西部から東京都北部において15店舗を展開し、カー用品の小売販売等を行っております。事業エリアを集約していることから統一した事業運営が可能となっており、業績も良好に推移しております。

飲食事業は、連結子会社(株)パッファローフードサービスにおいて、(株)焼肉ライクが運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして、都市部の繁華街を中心に7店舗を展開し、個人のお客様をメインターゲットとした焼肉店を運営しております。また、イタリアンレストラン「PISOLA」を運営する(株)ピソラとフランチャイズ契約を締結し、埼玉県三郷市に当社運営1号店となる「PISOLA三郷店」の出店を行い、飲食事業の活動をより本格化するべく、2024年4月から営業を開始いたしました。

##### 市場環境及び顧客の動向

オートボックス事業が所属するカー用品市場は、自動車保有台数の減少、消費者の節約志向及び若年層の車離れ等により市場規模の縮小傾向が継続しており、また、ネット通販事業者をはじめとした異業種の参入により価格競争が激化している等、今後も厳しい市場環境が続くものと予想しております。しかし、その一方で、昨今の自動車産業は変革期を迎えており、自動運転・運転支援機能等の先進安全技術の普及に伴いカーアフター市場においても高度な整備技術が求められており、車両メンテナンスを中心とした事業機会がさらに高まるものと考えております。

飲食事業につきましては、慢性的な人手不足や激しい価格競争により、厳しい事業環境が続いております。また、ライフスタイルの多様化や少子高齢化等の社会的要因から食のニーズの多様化が今後も一段と進むことが予想されおり、当社グループでは焼肉のファストフード「焼肉ライク」とイタリアンレストラン「PISOLA」の展開により、お客様の多様なニーズに応えてまいります。

##### 競合他社の状況及び優位性

オートボックス事業が所属するカー用品市場は既に成熟しており、各店舗の商圈エリアには複数の競合店が存在しております。また、近年はネット通販業者の参入による影響も顕在化している状況にあります。特にタイヤに関しては、同業他社やネット通販業者との競合が年々激しさを増しております。

オートボックス事業においては、創業時から社員の接客販売を通して、多くのお客様から支持され信頼される店舗営業を志してまいりました。今後も接客・接遇への取り組みを継続して、顧客満足度の向上を図り固定客を増やしてまいります。また、「クイック・エコ・リペア」等のピットサービスメニューを他社に先駆けて開発導入した実績もあり、今後もピットサービスメニューを中心としたオリジナルメニューの開発を継続し、競争力の強化を図ってまいります。

飲食事業につきましても、近隣飲食店との競合は不可避となっております。焼肉ライクでは、「1人行ける焼肉屋」として1人1台の無煙ロースターを配置し、お客様のお好みの部位・量・たれを選べる、自分だけのカスタム焼肉を提供することにより、新感覚の「焼肉ファストフード」をコンセプトに店舗を展開してまいります。イタリアンレストラン「PISOLA」は、「南国(島)のリゾートホテルのダイニング」を空間コンセプトに、食事をするだけでなく「大切なひとと記憶に残るひととき」をお過ごしいただける癒しの空間を創出し「今までのファミレスにはなかった価値」を提供してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画の推進

当社グループは、2025年3月期から2029年3月期までの5ヶ年を対象とする中期経営計画を策定し、2024年5月9日に公表いたしました。

1. 中期経営計画の背景と概要

昨今、自動車産業は100年に一度といわれる変革期を迎え、自動運転・運転支援機能など先進安全技術の開発、普及が進んでおり、国内のカーアフター市場においては、次世代自動車の整備技術への対応が必須となる一方、自動車整備士の減少による人手不足といった懸念事項も顕在化しつつあります。また同業他社やディーラー、ネット販売関連企業との競合はより一層激しさを増しており、少子高齢化による顧客構成の変化、顧客ニーズの多様化など、当社を取り巻く環境は今後も大きく、急速に変化するものと予想されます。

このような状況の中で当社は、チェーン本部のエリア戦略と連携しつつ、更なる成長戦略を推進していくことを目的に2025年3月期を初年度とする5ヶ年計画「中期経営計画2024」を策定致しました。

2. 「中期経営計画2024」の基本方針

「クルマのことならオートボックス」の実践を通じ、オートボックスFCチェーン屈指の接客・接客力とピットサービスの技術力を土台とする地域ナンバーワン店となり、お客様に安全と安心を提供し続け、オートボックス事業の更なる業容拡大と発展を目指します。

また新たな企業価値を生み出すべく、外食チェーン店による飲食事業を本格化させ、オートボックス事業とともに確固たる経営の柱へと構築し、より厳しさを増し急速に変化し続ける経営環境を乗り越えるための経営基盤を、企業グループとして確立することにより、業績の向上と更なる企業成長を目指してまいります。

3. 経営目標と目標達成のための重点施策

(1) 経営目標 (2029年3月期)

(百万円)

指標	2024年3月期実績	2029年3月期目標	増減率
売上高	11,216	16,300	45.3%増
経常利益	459	1,000	117.6%増

(2) 事業戦略

a. オートボックス事業

<商品戦略>

ピットサービス

- ・「安心と信頼のオートボックス車検」による車検・整備の顧客数拡大
- ・当社オリジナル商品「クイック・エコリペア」等による板金・塗装サービスの顧客数拡大
- ・車の「美観」に関わる各種ピットサービスメニューの拡販

タイヤ販売

- ・競合店及びネット販売に負けない「安さと豊富な品揃え」により、リアル店舗の魅力を最大限に生かす売場展開
- ・低価格帯商品の品揃えと販売強化
- ・Web予約システムやデジタル販促、タブレットの活用による接客販売等、販売効率の向上

自動車(中古車・新車)販売

- ・買取査定システムの活用による買取査定件数向上
- ・車検見積り、12ヶ月点検時での買取査定推進
- ・安心と信頼に基づくブランド訴求

<マーケティング戦略>

オートボックス・チェーングループ内、接客優秀法人としての強みを更に進化させ、リアル店舗の利便性、快適性を追求

オートボックス会員アプリとLINEアプリの活用による販促施策の推進と会員数の拡大

<出店戦略>

前中期経営計画において未達となった出店計画を当中期経営計画に持ち越し、2029年3月期までに5店舗の出店を計画し、20店舗体制によるオートボックス事業の展開を目指す。

<人材戦略>

- 「フレンドリー」で「プロフェッショナル」な人材の育成
- ・オートボックスカスタマーボイス・プログラム等、接客・接遇に関する教育への継続的な取り組みにより接遇力向上を社風化
- ・高度化する車検・整備に対する知識と技術を備えた専門スタッフの育成 接遇を社風化するための従業員のモチベーション向上  
接遇を社風化するための従業員のモチベーション向上
- ・働きがいのある、いきいきとした明るい職場への整備  
国内及び海外からの人材確保・新規出店およびピットサービス部門の更なる業容拡大に向けた優秀且つ安定的な人材の確保

b. 飲食事業

当社は2019年に100%子会社「株式会社バッファローフードサービス」を立ち上げ、飲食事業を新たな事業領域とし、(株)焼肉ライクのフランチャイジーとして『焼肉ライク』の店舗運営を開始し、外食店ビジネスに関するノウハウを高めてまいりました。またイタリアンレストラン『P I S O L A』をフランチャイズチェーン展開する(株)ピソラ（本社：滋賀県草津市／代表取締役：鬼界友則）と新たにフランチャイズ契約を締結し、2024年4月4日、『P I S O L A三郷店』をオープンいたしました。飲食事業店舗は現在（2024年4月末時点）、『焼肉ライク』と合わせ、8店舗となりましたが、『P I S O L A』のスタートとともに外食チェーン店による飲食事業の活動をより本格化し、新たな事業の柱を確立させるべく、当中期経営計画において事業計画を織り込み推進してまいります。

4. 資本コストや株価を意識した経営の実践

当社の資本収益性はROEが資本コストを下回る水準であるものの、平均的には5～6%で安定的に推移しております。一方の市場評価の面では、中期的に株価は上昇傾向にあるものの、PBRが1倍を下回る常況となっております。

当社は創業からオートボックス事業を営み、店舗の出店地域に根差した事業運営と独立採算を志向し、地域のお客様やお取引企業様を始めとする皆さまと共に歩みを進めてまいりました。今後もこの思いは変わることはありませんが、当社が持続的な成長を継続していくためには、オートボックス事業への取り組みにとどまらず、新たな事業を育成していくことも当社の課題であるものと考えており、当「中期経営計画2024」におきまして、成長投資として、オートボックス店舗の出店推進とともに、新たな事業の柱を構築すべく、イタリアンレストラン「P I S O L A」出店による飲食事業の確立に取り組む方針です。

株主還元につきましては、安定配当の継続を基本方針としつつも、事業の成長に応じた還元を行ってまいりたいと考えており、オートボックス事業および飲食事業の今後の出店資金につきましては、先ずは内部留保資金を活用し、状況に応じて有利子負債等を有効活用してまいります。

その他の対処すべき課題

内部統制につきましては、ステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実及び法令遵守の徹底に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の継続的向上を実現する指標として、売上高経常利益率を重視しております。同指標は、販売活動や財務活動の結果を内包しており、事業・経営の効率性を総合的に表すものと考えております。今後も、商品の価格競争に左右されない企業体質を維持し、安定した収益の確保を行い、コスト削減に努めるとともに、指標の推移を注視し経営にフィードバックさせてまいります。また、中長期的にROEや株主還元の水準向上を図る方針であり、「中期経営計画2024」の進捗を注視してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、サステナビリティに関する課題は、環境・社会・従業員・人権尊重・腐敗防止・ガバナンス・セキュリティ等と多岐に亘るものと考えており、自然環境や人間社会が長期に亘り良好に持続するために、社会全体での取り組みを要するものであり、今後、当社グループが持続的な成長を続けるための重要な課題であるものと考えております。

### (1) ガバナンス

サステナビリティへの対応は、監督側と執行側とが一丸となって取り組んでまいります。

当社グループの持続可能性に関わる中長期的なサステナビリティ課題については、そのリスク・機会の分析と取り組みの企画立案は、ガバナンス委員会・経営企画室で行い、取締役会での議論を経て、執行役員・営業会議により推進してまいります。また、監査等委員会・内部監査室において運用状況のモニタリングを行い、サステナビリティ推進における諸課題を取締役に報告し、PDCAサイクルによりグループ全体で継続して取り組んでまいります。

### (2) 戦略

現在、世界中で脱炭素に向けて電気自動車への移行が加速しており、今後は、今まで以上に電気自動車の整備需要が増加することが見込まれます。長年に亘り自動車整備に携わってきた当社グループとしては、そのような事業環境の変化に柔軟に適応し、今後も車社会に貢献し続けるべく、自動車整備士資格の取得を奨励するなど、日々、整備技術の研鑽・向上に取り組んでおります。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針としては、人材採用にあたって、新卒・中途採用をはじめ外国人技能実習生の雇用を積極的に行うなど採用活動の多様化を進めております。また、店舗販売においては、より一層お客様に感動体験をもたらすスタッフとなれるよう接客・接遇を重視しており、女性社員を「接遇リーダー」として積極的に登用するなど人材育成に努めております。接客・接遇への取り組みに関しては、フランチャイズ本部主催の「オートボックス アワード」において、当社グループの加盟15店舗全店が「カスタマーエクスペリエンス大賞（店舗部門）」を5年連続で受賞・全国上位10店舗に8店舗が入賞しており、また、「カスタマーエクスペリエンス大賞（スタッフ部門）」に全国29名の受賞のうち、当社グループから7名が入賞するなど、その成果をゆるぎないものにしております。

社内環境整備に関する方針としては、働き方改革の取り組みとして店舗定休日制度を導入し、より働きやすい職場環境づくりを推進しており、休暇取得の促進や株式報酬制度を社員向けに導入するなど、労働環境の向上に努めております。

当社グループのオートボックス事業が加盟するオートボックスフランチャイズ本部では、サステナビリティ基本方針として「人とクルマと環境が調和する安全・安心でやさしい社会」の実現を推進しております。当社といたしましても、フランチャイジーとしてフランチャイズ本部と緊密に連携を図り、事業運営を行ってまいり所存であります。

### (3) リスク管理

リスク管理は、主に取締役会において、取締役ら監督側は大局的な見地から、執行役員を含む業務執行側は日々の業務の中から、それぞれの観点からサステナビリティ課題のリスクと機会に関する議題提起を行い、影響度・発生可能性・投資効果などを踏まえ優先順位の高いものについて議論を行い、対応策を事業計画に統合して実行してまいります。また、リスクについては、リスクマネジメントプロセス（1．リスクの特定、2．リスク評価、3．対応策の検討、4．リスクの低減とモニタリング）に則り、リスクを全社的に横断統括して管理することとしております。

### (4) 指標及び目標

人的資本に関する当社グループの課題は、労働者の男女の賃金の差異（第1部企業情報 第1企業の概況 5従業員の状況（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異）に表れており、上記「（2）戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いてまいります。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

オートボックス事業においては、自動車用品販売・整備業という事業特性から、従業員に占める女性の比率が低く、かつ、課長級以上の役職者が不在であることが男女の賃金の差異の主な要因であり、持続的な成長に向け、新卒・中途を問わず女性の採用を積極的に行い、人材育成に努め、課長級への登用を進めることが課題であるものと

認識しており、次の指標を目標値として定め推進してまいります。なお、本指標につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、一般事業主行動計画として策定し、計画期間を2020年4月1日から2025年3月31日までと定めて取り組みを進めているものであります。

女性正社員の採用人数

求人募集において女性の応募者が少ないため、正社員に占める女性割合が低いことから、女性正社員の採用人数を20%増加する施策を推進する。

女性の平均勤続年数

女性の勤続年数が短く、その結果として女性役職者が少ないことから、女性の平均勤続年数を1年延ばす施策を講じる。

< オートボックス事業 > (株)パッファロー

指標	基準年度	目標年度	目標値	実績 (2024年3月期)
女性正社員の採用人数	2020年3月期	2025年3月期	20.0%	0.0%
女性の平均勤続年数	2020年3月期	2025年3月期	6.0年	6.0年

飲食事業においても正規労働者において男女の賃金の差異が生じており、主に店長職が男性を中心に構成されており、就業時間の長短が差異の一因となっております。持続的な成長に向け、新卒・中途を問わず女性の採用を積極的に行い、人材育成を努め、店長級への登用を推進してまいります。これらを踏まえ、次の指標に目標値を定め行動してまいります。

女性正社員の採用人数

求人募集において女性の応募者が少ないため、正社員に占める女性割合が低いことから、女性正社員の採用人数について2025年3月期を目途に20%増加する施策を推進する。

< 飲食事業 > (株)パッファローフードサービス

指標	基準年度	目標年度	目標値	実績 (2024年3月期)
女性正社員の採用人数	2023年3月期	2025年3月期	20.0%	50.0%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 競合等について（発生可能性:高 影響度:高）

当社グループが属するカー用品市場及び外食市場は、既に成熟しており、商圈エリアには多数の競合店が存在しております。当社グループの事業競争力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、接客・接客への取り組みにより顧客満足度の向上を図り固定客の増加に努めてまいります。また、オートボックス事業においては、オリジナルのピット・サービスメニューを展開すること等により、競争力の強化を図ってまいります。飲食事業においては、焼肉のファストフード「焼肉ライク」とイタリアンレストラン「PISOLA」の展開により、お客様の多様なニーズに応えてまいります。

#### (2) フランチャイズチェーン契約の出店計画への影響について（発生可能性:低 影響度:高）

当社グループは、フランチャイズ本部（フランチャイザー）とのフランチャイズ契約のもとで店舗を展開し事業を行っております。フランチャイズ契約においては、新規出店の際にフランチャイズ本部の許諾を得る旨が定められており、立地環境、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の可否決定がなされます。フランチャイズ本部サイドの可否決定により、計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性が有ります。

通常、出店案件の開発や企画につきましては、フランチャイズ本部サイドと連携し共同作業にて進めており、今後も、緊密に連携を図りつつ、出店計画の立案を積極的に行い、出店による事業領域の拡大を進めてまいります。

#### (3) 出店に関する規制等について（発生可能性:低 影響度:高）

今後のオートボックス事業の運営に当たり、新規出店等に際して、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）の規制対象になる可能性があります。大店立地法は、売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査・規制を行う目的で施行されたものであります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」において、地方自治体の裁量で出店規制地域が設定される等、今後の新規出店及び増床について法的規制が存在しており、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点において、上記の法的規制を受けている店舗はありませんが、当社グループとしては、出店計画段階から地域住民、自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。

#### (4) 天候による影響について（発生可能性:中 影響度:中）

オートボックス事業において取り扱う商品のうち、スタッドレスタイヤ・タイヤチェーン等の冬季カー用品については、冬季の天候により販売量が大きく左右されることがあります。暖冬となれば販売量が減少し、降雪状況により特需が生じることがあります。

当社グループでは、天候に大きく左右されない安定した収益を確保するための取り組みの一環として、中期経営計画の課題に車検・整備、板金・塗装等の比較的季節変動の影響を受けにくいメンテナンス分野を対象とするピット・サービスの業容拡大を掲げ推進しております。また、自動車保険サービス（代理店業務）の取扱いにも注力しており、今後も様々なサービス提供により収益の拡大と安定化に努めてまいります。

#### (5) 法令遵守・訴訟リスク（発生可能性:低 影響度:高）

役員及びグループ従業員の故意又は過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループの保有する顧客情報は、その取り扱いについては十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

当社グループでは、社会的責任と公共的使命を全うするために「(株)パッファロー コンプライアンスコード」、「内部通報規程」及び「個人情報保護規程」等を制定し、役員を含むグループ従業員の遵法意識向上を図っております。

(6) 災害リスク (発生可能性:中 影響度:中)

当社グループが店舗を展開する地域において、火災、地震、台風その他の災害が発生し、当該店舗が損傷又は従業員死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少又は原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

なお、当社グループは、災害による不測の事態に備えるため、緊急時の対応に関する経営危機対策規程を整備するとともに、避難・消防用設備の維持管理をはじめ、消防に関する計画・訓練を日々の業務に落とし込むなど、社内コンプライアンス体制を構築し、リスクの低減に努めております。

(7) 店舗営業 (発生可能性:低 影響度:高)

当社グループの店舗運営において、廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、顧客の個人情報に関する取扱い、店舗敷地内でのその他の事故の発生、食品衛生管理等におけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客の店舗に対する心証悪化に伴う客数減少等によって、間接的に当社グループの業績に影響を与える場合があります。

フランチャイズチェーン本部より、当該リスクを防止するために、事例情報による注意喚起や指導が随時行われている他、各種法令及び社内ルールの遵守・徹底に努め、リスク顕在化の低減を図っております。

(8) 人材確保 (発生可能性:高 影響度:中)

当社グループの属する小売・外食業界は、少子高齢化等の要因により採用難・人手不足の傾向が強まっております。今後の業界全体における労働需給の変化により人材確保に係る各種コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業が継続して成長していくためには、人材の確保と育成が不可欠であると考えており、人材の採用にあたっては、新卒・中途採用をはじめ、外国人技能実習生の雇用を行うなど、採用活動の多様化を図り、優秀な人材の確保に取り組むとともに、人材の育成については、社内及び社外の研修へ積極的に参加し、商品知識・接客技術・専門技術の習得を行っております。また、働き方改革の一環として、店舗定休日制度を導入し、より働きやすい職場環境づくりへの取り組みを推進しており、休暇取得の促進や譲渡制限付株式報酬制度を社員に導入するなど、人材の定着化を図り、全社員が安心して働くことができる職場環境の整備に努めております。

(9) 大規模な感染症の流行 (発生可能性:中 影響度:中)

未知のウイルス等による大規模な感染症の流行により、社会・経済活動が制限され事業運営が困難となるなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、大規模な感染症が流行した場合に備え、緊急時の対応に関する経営危機対策規程を整備しており、政府・自治体の対応を早期に把握し、店舗での感染症対策を迅速に行うこととしております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法2類から5類への移行に伴い、経済活動の平常化が進むこととなりました。2024年1月に発生した能登半島地震の地域経済への影響が懸念されつつも、好調な企業業績を背景に日経平均株価が34年ぶりに高値を更新するなど、国内経済は緩やかな回復基調で推移しております。その一方で、ウクライナ・中東地域の地政学的リスクによる原材料やエネルギー価格の高止まり、各国の金融引き締め政策による円安の進行から物価の上昇傾向が続いており、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「アフターコロナ」における新たな社会的ニーズの変化に対応すべく業容改革を推し進め、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じ地域社会に寄与すべく営業活動を行ってまいりました。

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### < オートバックス事業 >

当連結会計年度末におけるオートバックス事業の店舗数は、15店舗であります。当連結会計年度中における店舗の新設及び廃止はございません。

オートバックス事業が属する国内カー用品市場の環境につきましては、半導体の供給不足解消に伴い国内新車販売台数は前年比増で推移してはいましたが、年末に発生した自動車メーカーの認証不正問題により減速を余儀なくされました。一方で、ゴールデンウィークやお盆・年末帰省等の外出需要はコロナ禍前の水準まで回復し、オイル・バッテリーを中心に消耗品の販売が好調に推移しております。反面、冬商戦期において全国的に温暖な気候となったことから、冬タイヤ・タイヤチェーン等の販売が低迷することとなりました。

このような環境の中で当社グループは、「クルマのことならオートバックス」の実践を通じた地域ナンバーワンの店づくりを目指し、顧客満足度向上のための接客・接客力の強化、技術力を備えた専門スタッフの育成に取り組んでおります。また、快適で鮮度が高い魅力的な売場による集客力の向上を図るべく、2023年5月にスーパーオートバックス環七王子神谷の店内全面改装を行い、より利便性の高い、回遊性に優れた売場へのレイアウト変更、ウェイティングルームのリニューアルなど既存店リノベーションへの取組みを推進いたしました。販売施策といたしましては、中期的な重点分野と位置付けるボディコーティングやヘッドライトコーティングメニュー等、車の美観向上に関するピットサービスメニューの業容拡大のため、施工設備の導入・技術スタッフの育成に注力し、順調に売上を伸ばしております。タイヤ販売につきましては、原価高騰による販売価格の上昇とともに暖冬の影響から冬タイヤの需要が低迷する厳しい環境となりましたが、低価格帯商品を充実させた売場づくりによる拡販に努めた結果、前年同期比で販売数量は下回ったものの金額実績では同水準を確保することとなりました。オイル・バッテリー部門につきましては、前連結会計年度にてWeb予約システムによるオイル交換の即日作業予約を可能とし、作業レーンを拡大する等、ピットでの受け入れ体制を強化したことにより、オイル・バッテリーとも売上が増加しております。車販売部門につきましては、オークション市場における販売台数が伸長し増収となりました。

これらの取り組みにより、オートバックス事業の売上高は10,567,740千円（前年同期比4.6%増）となりました。

#### < 飲食事業 >

当社グループは、2019年7月に設立した子会社「株式会社パッファローフードサービス」において、飲食事業を運営しております。当連結会計年度末における飲食事業の店舗数は、7店舗であります。飲食事業におきましては、(株)焼肉ライクのフランチャイジーとして運営を行ってきた『焼肉ライク』とともに、イタリアンレストラン『PISOLA』をチェーン展開する(株)ピソラと新たにフランチャイズ契約を締結し、当連結会計年度終了後の2024年4月4日、1号店となる「PISOLA三郷店」をオープンすることとなりました。

飲食事業が属する外食業界は、「ウイズコロナ」から「アフターコロナ」への転換を経て、インバウンド需要等を取り込みつつ景況は改善傾向にあるものの、食材・エネルギー・物流・人件費等の価格上昇が逆風となっており、またコロナ禍による消費者のライフスタイルの変化や人手不足等を要因に売上の回復状況は業態や地域ごとに差が生じる状況となっております。

当社グループといたしましては、お客様・取引先様・従業員の安全と健康に引き続き配慮をしつつ、周辺地域への認知度向上とサービス充実に努めるとともに、特定技能外国人の受け入れをはじめとした効率的な人員の配置、食材管理の徹底によるロスの削減等により、収益体質の改善を推し進めております。

これらの取り組みにより、飲食事業の売上高は649,063千円（前年同期比6.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,410,652千円となり、前連結会計年度末に比べ337,030千円(前連結会計年度末比6.6%)増加しました。これは主に商品86,257千円の減少に対して、現金及び預金275,110千円、売掛金82,791千円の増加があったためであります。固定資産は3,082,597千円となり、前連結会計年度末に比べ81,440千円(同2.6%)減少しました。これは主に繰延税金資産の増加52,965千円に対して、有形固定資産60,760千円及び差入保証金50,583千円が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は8,493,250千円となり、前連結会計年度末に比べ255,590千円(同3.1%)増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,618,156千円となり、前連結会計年度末に比べ210,331千円(前連結会計年度末比14.9%)増加しました。これは主に未払法人税等36,447千円の減少に対し、流動負債のその他に含まれる未払金が191,456千円増加したことによるものであります。固定負債は880,883千円となり、前連結会計年度末に比べ47,277千円(同5.7%)増加しました。これは主に固定負債のその他に含まれる長期未払金20,079千円の減少に対し、退職給付に係る負債40,653千円及び固定負債のその他に含まれる長期リース債務12,539千円が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,499,039千円となり、前連結会計年度末に比べ257,608千円(同11.5%)増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は5,994,210千円となり、前連結会計年度末に比べ2,018千円(前連結会計年度末比0.0%)減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益114,988千円の計上と配当金の支払い117,171千円の結果、利益剰余金が2,183千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.6%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高11,216,804千円(前年同期比3.9%増)、営業利益413,180千円(同21.4%減)、経常利益459,607千円(同18.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益114,988千円(同64.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ274,610千円増加し、2,947,187千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、543,877千円となりました。これは主に、法人税等の支払額231,459千円及び売上債権の増加82,791千円に対して、税金等調整前当期純利益の計上256,351千円、減損損失の計上203,256千円及び減価償却費の計上169,509千円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、131,238千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入207,200千円に対して、定期預金の預入による支出206,000千円及び有形固定資産の取得による支出142,661千円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、138,028千円となりました。これは主に、セール・アンド・リースバックによる収入15,893千円及び短期借入れによる収入14,700千円に対して、配当金の支払額117,171千円、リース債務の返済による支出23,573千円及び設備関係割賦債務の返済による支出19,758千円があったためであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	76.5	76.6	73.2	72.8	70.6
時価ベースの自己資本比率(%)	32.4	39.5	30.6	31.7	37.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.6	0.2	0.2	0.4	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	233.1	458.9	98.7	61.9	56.4

自己資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

3. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

4. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度の仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		対前期 増減率 (は減少) (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
オートボックス事業	5,334,861	94.9	5,543,890	95.5	3.9
飲食事業	284,524	5.1	260,126	4.5	8.6
合計	5,619,386	100.0	5,804,016	100.0	3.3

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		対前期 増減率 (は減少) (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
オートボックス事業	10,099,560	93.6	10,567,740	94.2	4.6
飲食事業	696,076	6.4	649,063	5.8	6.8
合計	10,795,636	100.0	11,216,804	100.0	3.9

c. 品目別販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		対前期 増減率 ( は減少 ) (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
ピット・サービス工賃	3,090,619	28.6	3,274,912	29.2	6.0
タイヤ・ホイール	2,632,953	24.4	2,636,611	23.5	0.1
アクセサリ・メンテナンス用品	1,669,367	15.5	1,725,079	15.4	3.3
オイル・バッテリー	896,226	8.3	1,044,461	9.3	16.5
車販売	828,025	7.7	912,340	8.1	10.2
カーエレクトロニクス	906,685	8.4	907,485	8.1	0.1
飲食	696,076	6.4	649,063	5.8	6.8
その他	75,682	0.7	66,849	0.6	11.7
合計	10,795,636	100.0	11,216,804	100.0	3.9

(注) 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備、ボディーコーティング、ヘッドライトコーティング、車内クリーニング
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
アクセサリ・メンテナンス用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ、ドレスアップ用品(ステアリング、シート、ランプ等)、チューンナップ用品(エアロパーツ、マフラー、サスペンション等)、省燃費用品等
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
車販売	新車及び中古自動車
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、ドライブレコーダー、DVD・CD・MDプレーヤー、スピーカー、アンプ、接続具等
飲食	店舗における飲食サービス

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

**当連結会計年度のポイント**

<オートボックス事業>

- ・ メンテナンス需要を背景に来店客数が増加（前年同期比3.2%増）。Web予約システムやオートボックスの公式アプリの普及によりピットサービスの作業予約の利便性が向上したこともあり、車検・整備等ピットサービスをはじめ、タイヤ、オイル、バッテリー等が堅調に推移した。
- ・ タイヤ販売については、前年に続きタイヤメーカーの一斉値上げを受け、5月に販売価格を改定。オートボックスグループのプライベートブランドタイヤを中心に低価格帯商品の拡販に取り組み、タイヤ全体の売上高は前年同期比1.7%増となった。夏用タイヤが（販売数量ベース）3.7%増と堅調に推移する一方、冬タイヤが第3四半期における暖冬気候が影響し（同）14.7%減と低迷した。
- ・ ピットサービスは前年同期比6.0%増。車検・整備（前年同期比17.5%増）、板金・塗装（同9.1%増）が、ともに高伸張した他、ボディーコーティングを中心とする車の美観向上に関するピットサービスメニューが順調に売上を伸ばした。
- ・ 半導体不足の解消に伴い、国内の新車販売が回復した結果、中古車の流通も活発化し、中古車登録台数が3年ぶりに前年を上回る状況の中、車販売は買取り・オークション販売台数が順調に伸び、売上高は大幅に増加（前年同期比10.2%増）した。
- ・ オートボックス事業としては売上高が堅調に推移する一方、カー用品・車販売ともに売上原価率が前年より上昇したこと、またベースアップの実施や採用コストの増加等、人件費を中心に店舗運営コストが上昇したことから、営業利益（前年同期比8.5%減）は前年を下回った。

<飲食事業>

- ・ 「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」への転換を経て、外食業界はインバウンド需要等を取り込みつつ、景況は全体として改善傾向にあるものの、食材・エネルギー・物流・人件費等の価格上昇が逆風となり、また、コロナによる消費者のライフスタイルの変化や人手不足等を要因に売上の回復状況は業態や地域により差が生じる状況となっている。
- ・ 24/3月期の売上高は、通期営業となった3店舗が増収に寄与したものの、既存店（4店舗）の売上高が、来店客数の前年割れに伴い、前年を下回る実績（前年同期比7.1%減）となった他、1店舗の閉店（吉祥寺南口店）により、前年同期比6.8%減の減収となった。
- ・ 営業利益は、原価率および人件費を中心とするコスト面の管理体制を強化し、売上総利益率及び売上高人件費率の改善を図る等、収益改善への取り組みが進む一方、人件費、エネルギー物流コスト等の価格が高騰した影響等により、営業損失額は前年同期に対し、14百万円増加した。
- ・ 株式会社パッファローフードサービス（連結子会社）が保有する固定資産の一部について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、184百万円の減損損失を特別損失として計上。

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末における資産合計は、8,493,250千円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。資産合計の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 現金及び預金は、営業活動による資金獲得により、前連結会計年度末と比較し275,110千円増加し3,051,587千円となりました。
- ・ 商品が86,257千円減少しております。これはオートボックス事業において、在庫商品に対しての値引リベートの計上により在庫金額が減少したことが主な要因となっております。
- ・ 売掛金が82,791千円増加しております。キャッシュレス化による現金取引の減少傾向とともに、オートボックス事業において3月度の販売が好調に推移したことが主な要因となっております。
- ・ 固定資産は81,440千円の減少となりました。オートボックス事業における主な設備投資は、スーパーオートボックス環七王子神谷57,687千円（店内改装）、オートボックス北浦和店17,090千円（店内装備）、スーパーオートボックス大宮パイパス16,131千円（店内装備）等であり、飲食事業における主な設備投資は、2024年4月のピソラP I S O L A三郷店の新規出店に伴う店内装備及び保証金134,526千円であります。一

方で、収益性の低下に伴う固定資産の減損損失を計上しており、減損損失の計上額はオートボックス事業が19,073千円、飲食事業が184,182千円となっております。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、2,499,039千円(前連結会計年度比11.5%増)となりました。負債合計の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 飲食事業における新規出店に伴う店内装備の取得に伴い、流動資産のその他に含まれる未払金が191,456千円増加しております。
- ・ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)は、当連結会計年度中の約定返済の履行(8,120千円)により、全ての借入契約を完済しており、残高はございません。また、当連結会計年度中に、当社グループ子会社の所要資金として、金融機関より短期借入金14,700千円の調達を行いました。
- ・ 設備関係割賦債務の返済の履行により、固定負債のその他に含まれる長期未払金(1年内返済予定の長期未払金含む)が17,968千円減少しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、5,994,210千円(前連結会計年度比0.0%減)となりました。純資産の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益114,988千円を計上しました。
- ・ 当連結会計年度における配当金の支払額は117,171千円(第41期期末配当58,585千円、第42期中間配当58,585千円)となっております。

b. 経営成績

(売上高)

オートボックス事業の売上高は10,567,740千円(前年同期比4.6%増)の増収となりました。各品目における売上高の増減要因は次のとおりであります。

ピット・サービス工賃部門の売上高は、3,274,912千円(前年同期比6.0%増)の増収となりました。車検・整備の販売が件数・単価とも好調に推移し、板金・塗装も前連結会計年度を上回る実績となりました。また、ボディコーティングをはじめ、ヘッドライトクリーニング、洗車及び車内清掃といった「車の美観」に関するサービスメニューを主な商材とするリフレッシュ工賃も、施工設備の導入等による受け入れ体制の強化が奏功し、中期的な成長基調を維持しております。

タイヤ・ホイールの売上高は、2,636,611千円(前年同期比0.1%増)となりました。全国的に温暖な気候となった影響によるスタッドレスタイヤの需要低迷もあり、タイヤ販売数量は前連結会計年度を下回ることとなりましたが、メーカー各社の出荷価格改定を受けての値上げ実施により販売単価が上昇し、結果、数量の減少を補い前年並みの水準となりました。

アクセサリ・メンテナンス用品部門の売上高は、1,725,079千円(前年同期比3.3%増)となりました。ゴールデンウィークやお盆・年末帰省等の外出需要の回復を背景に、芳香・消臭剤及びカーケア用品等の販売が伸長しております。

オイル・バッテリー部門の売上高は1,044,461千円(前年同期比16.5%増)の増収となりました。増収の主な要因は、保有車買い替えサイクルの長期化傾向による堅調な需要、価格改定によるバッテリーの販売単価上昇、Web予約システムによるオイル交換作業の受け入れ態勢の強化などであります。

車販売部門の売上高は912,340千円(前年同期比10.2%増)となりました。新車販売中古車買取を積極的に推し進めたことでオークション販売が伸長し、増収となっております。

カーエレクトロニクス部門の売上高は、907,485千円(前年同期比0.1%増)となりました。自動車メーカーの減産解消により新車販売に対する取付需要がやや持ち直しましたが、主要な商材であるカーナビゲーション・ドライブレコーダーは、普及率の高まりとともに市場規模の縮小が続いており、微増に留まっております。

来店客数につきましては、行楽・帰省シーズンにおける需要回復等がプラス要因となり、前連結会計年度から3.2%の増加となりました。

飲食事業につきましては、前連結会計年度中に開設した3店舗が通期での営業となる一方で、2023年10月に「焼肉ライク 吉祥寺南口店」を閉店したことにより店舗数が1店舗減少し、また既存店舗の売上も前連結会計年度の水準を下回ったことで、売上高は649,063千円(前年同期比6.8%減)の減収となっております。

飲食事業の来店客数につきましては、新型コロナウイルス感染症が感染症法2類から5類に移行し事業環境の正常化が進む一方で、物価の高騰による節約志向の高まりが需要を押し下げる要因となっており、結果、前連結会計年度を下回ることとなりました。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度より352,511千円増加し5,890,274千円となりました。これは主にオートボックス事業において、メーカー各社の価格改定による仕入価格の上昇と、オイル・バッテリー及びピット・サービス工賃等の売上高の増加を反映した結果となっております。これにより、売上総利益は前連結会計年度より68,656千円増加し5,326,530千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より180,880千円増加し4,913,350千円となりました。前連結会計年度との比較では、電気価格の高騰が一服し水道光熱費が減少する一方で、オートボックス事業、飲食事業ともに人件費が増加しております。これにより営業利益は、前連結会計年度より112,224千円減少し413,180千円となりました。

(営業外収益及び営業外費用並びに経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度より6,927千円増加し59,598千円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取協賛金等23,242千円、受取利息及び配当金8,728千円、受取手数料8,664千円等であります。営業外費用は、前連結会計年度より288千円減少し13,171千円となりました。営業外費用の主な内訳は、支払利息9,640千円等であります。これにより経常利益は、前連結会計年度より105,008千円減少し459,607千円となりました。

(特別利益及び特別損失並びに税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度は特別損失として、収益性が低下した営業店舗の固定資産について減損損失203,256千円を計上しました。なお、前連結会計年度における減損損失の計上額は30,446千円であり、これにより税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より277,818千円減少し256,351千円となりました。

(法人税等合計及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等合計は前連結会計年度と比較し67,690千円減少し141,363千円となりました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より210,128千円減少し114,988千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、543,877千円の収入となり、前連結会計年度に比べ3,605千円資金収入が増加しました。減少の主な要因は税金等調整前当期純利益の計上額の減少277,819千円であり、増加の主な要因は、減損損失の計上額の増加172,810千円、未払金の増加額の増加67,370千円、棚卸資産の増減額の減少44,127千円などとなっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、131,238千円の支出となり、前連結会計年度に比べ13,702千円資金支出が増加しました。主な要因は、飲食事業における「焼肉ライク 吉祥寺南口店」の閉店に伴い、差入保証金の返還による収入が14,654千円増加した一方で、有形固定資産の取得による支出が29,794千円増加したことによるものであります。なお、当連結会計年度において実施した設備投資は、オートボックス各店舗における設備改装などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、138,028千円の支出となり、前連結会計年度に比べ77,968千円資金支出が増加しました。長期借入金の返済による支出の減少21,400千円に対して、前連結会計年度に新株発行の資金調達による収入76,774千円が発生しており、また、配当金の支払額が26,248千円増加したことが主な要因となっております。

## b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金の財源は、自己資金により賄っております。設備投資資金の財源は、増資、金融機関からの借入金、リース契約及び延払売買契約により調達しております。短期借入金につきましては、当連結会計年度中に借入契約を締結しており、当連結会計年度末における残高は14,700千円となっております。長期借入金につきましては、当連結会計年度中に全ての借入契約を完済しており、残高はございません。また、リース債務の残高は91,152千円（1年内返済予定のリース債務を含む）、固定負債のその他に含まれる長期未払金の残高は101,834千円（1年内返済予定の長期未払金含む）となっております。

運転資金の用途は、主に店舗における商品仕入・人件費・諸経費の支払資金であります。

設備投資資金の用途は、主に新規出店に伴う店舗建物・設備・保証金・建築協力金であります。当連結会計年度において、オートバックス事業の一部店舗における店内改装、店内装備・ピット設備の取り替えと、飲食事業における新規出店に伴う設備投資を行っており、設備投資総額は303,259千円となっております。当社グループは、今後も持続的な成長に向け、営業活動から得られるキャッシュ・フローを基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案のうえ、資金調達を行ってまいります。なお、当連結会計年度末において自己資金として現金及び預金を3,051,587千円保有しており、この先短期間で手元流動性に支障は生じないものと判断しております。

## c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、売上高経常利益率を重視しております。

## 売上高経常利益率の推移

指標	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)	前連結会計年度比
売上高	10,795,636千円	11,216,804千円	3.9%増
経常利益	564,616千円	459,607千円	18.6%減
売上高経常利益率	5.2%	4.1%	1.1ポイント減

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを有するものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループでは、主に次に掲げる会計上の見積りが財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものと考えております。

## a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、店舗を基本単位としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損の兆候、認識、測定において使用した営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの見込みや将来キャッシュ・フローは、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には来店者数・客単価・売上原価・人件費等の一定の仮定が含まれております。

これらの見積り及び仮定には、不確実性が伴っており、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローや将来キャッシュ・フローが変動することにより、追加の減損損失の計上が必要となることがあります。

## b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性が低下した場合に評価性引当額を計上することとしております。評価性引当額の計上要否の評価にあたっては、将来の課税所得の慎重な検討を要しますが、繰延税金資産の一部又は全部を将来回収できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費

用として計上いたします。また、同様に計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後において実現できるものと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を収益として計上いたします。

将来の課税所得は、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には来店者数・客単価・売上原価・人件費等の一定の仮定が含まれております。

これらの見積り及び仮定には、不確実性が伴っており、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、将来の課税所得が変動することにより、追加の繰延税金資産の調整額の計上が必要となることがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約

契約会社名	(株)バッファロー(当社)
相手先の名称	(株)オートボックスセブン(フランチャイザー)
契約概要	(株)オートボックスセブンが保有する商標の使用許諾並びに経営ノウハウ及び商材の提供。
契約期間	「オートボックス」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年間の自動更新。 「スーパーオートボックス」フランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年間の自動更新。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	オートボックス12店舗、スーパーオートボックス3店舗

契約会社名	(株)バッファローフードサービス(連結子会社)
相手先の名称	(株)焼肉ライク(フランチャイザー)
契約概要	(株)焼肉ライクが保有する商標の使用許諾及び経営ノウハウの提供。
契約期間	「焼肉ライク」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、当社からの申出により更新可能。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	7店舗

契約会社名	(株)バッファローフードサービス(連結子会社)
相手先の名称	(株)ピソラ(フランチャイザー)
契約概要	(株)ピソラが保有する商標の使用許諾及び経営ノウハウの提供。
契約期間	「PISOLA」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、5年間の自動更新。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	1店舗

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は303,259千円であり、その主な内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

##### <オートバックス事業>

オートバックス事業における主な設備投資は、スーパーオートバックス環七王子神谷57,687千円（店内改装）、オートバックス北浦和店17,090千円（店内装備）、スーパーオートバックス大宮バイパス16,131千円（店内装備）等であります。

##### <飲食事業>

飲食事業における主な設備投資は、2024年4月のP I S O L A三郷店の新規出店に伴う店内装備及び保証金134,526千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内 容	セグメ ントの 名称	帳簿価額(単位:千円)					売場面積 (㎡)	従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運 搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他			合計
オートバックス川口店 (埼玉県川口市)	店舗	オ ー ト バ ッ ク ス 事 業	16,378	21,479	- <3,091.11>	4,679	4,728	47,265	925.62	17(21)
オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区)	店舗		20,194	7,330	- <1,596.32>	835	4,691	33,051	462.81	12(18)
オートバックス桶川店 (埼玉県桶川市)	店舗		22,068	969	- <5,136.77>	5,354	1,406	29,798	998.35	18(21)
スーパーオートバックス T O D A (埼玉県戸田市)	店舗		66,006	4,533	- <4,983.96>	12,272	5,625	88,437	978.51	20(16)
オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	店舗		13,044	8,992	- <2,556.61>	1,119	2,858	26,015	485.95	11(17)
オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区)	店舗		40,424	17,725	- <4,301.93>	1,392	5,555	65,097	803.12	10(17)
オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市)	店舗		129,834	2,552	- <3,291.93>	4,925	3,311	140,624	626	13(13)
オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市)	店舗		16,803	5,241	- <1,288.00>	1,831	6,465	30,341	448	11(14)
スーパーオートバックス 環七王子神谷 (東京都北区)	店舗		35,257	-	- <3,004.00>	4,892	16,953	57,103	988	24(14)
スーパーオートバックス 大宮バイパス (埼玉県さいたま市西区)	店舗		4,940	5,510	- <7,376.18>	20,341	3,681	34,474	988	22(14)
オートバックス練馬店 (東京都練馬区)	店舗		5,415	-	- <2,921.42>	2,412	5,339	13,167	498	11(20)
オートバックス岩槻加倉店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	店舗		158,455	890	422,678 (3,524.46)	12,478	1,685	596,187	638	18(19)
オートバックス入間店 (埼玉県入間市)	店舗		-	-	- <2,467.38>	-	-	-	361.68	7( 8)
オートバックス狭山店 (埼玉県狭山市)	店舗		7,165	6,066	- <5,245.77>	3,265	3,009	19,506	694	13(14)
オートバックス川越店 (埼玉県川越市)	店舗		276,813	19,835	264,016 (4,869.00)	5,731	2,409	568,805	565	14(14)
本社 (埼玉県川口市)	事務所	共 通	1,401	14,557	-	-	1,929	17,888	-	12( 6)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	福利厚 生施設		5,701	-	-	-	-	5,701	-	-
合計			819,904	115,685	686,694 (8,393.46) <47,261.38>	81,531	69,649	1,773,466	10,461.04	233(246)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 土地については、オートバックス岩槻加倉店及びオートバックス川越店以外の店舗は賃借しており、当該土地の面積については、< >で外書しております。  
3. 従業員数の( )は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4. 前記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器	一式	1年	2,182	-
ピット機器	一式	5年	7,321	8,451
情報処理機器	一式	2年～5年	7,493	19,778

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)パッファ ローフード サービス	焼肉ライク 目黒東口店 (東京都)	飲食事業	店舗	-	-	-	-	-	-	0(7)
	焼肉ライク 大宮西口店 (埼玉県)		店舗	-	-	-	-	-	-	2(12)
	焼肉ライク 大宮東口店 (埼玉県)		店舗	-	-	-	-	-	-	2(13)
	焼肉ライク 川越クレアモール 店 (埼玉県)		店舗	-	-	-	-	-	-	3(14)
	焼肉ライク ekie広島店 (広島県)		店舗	-	-	-	-	-	-	4(18)
	焼肉ライク 南池袋店 (東京都)		店舗	-	-	-	-	-	-	2(17)
	焼肉ライク 川口駅東口店 (埼玉県)		店舗	-	-	-	-	-	-	5(17)
	PISOLA 三郷店 (埼玉県)		店舗	86,119	-	-	-	42,327	128,446	10(3)
合計				86,119	-	-	-	42,327	128,446	28(101)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の( )は、平均臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,345,874	2,345,874	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,345,874	2,345,874	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年8月15日 (注)1	23,584	2,253,374	16,390	602,583	16,390	577,189
2020年11月4日 (注)2	22,000	2,275,374	12,078	614,661	12,056	589,245
2022年11月30日 (注)3	70,500	2,345,874	38,422	653,084	38,352	627,597

- (注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行  
発行価格 1,390円、資本組入額 695円
2. 有償第三者割当  
発行価格 1,097円、資本組入額 549円
3. 有償第三者割当  
発行価格 1,089円、資本組入額 545円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	13	23	19	3	1,429	1,490	-
所有株式数 (単元)	-	243	279	6,518	2,182	4	14,173	23,399	5,974
所有株式数の 割合(%)	-	1.04	1.19	27.86	9.33	0.02	60.57	100.00	-

- (注)1. 自己株式2,444株は、「個人その他」に24単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。
2. 単元未満株式のみを所有する株主は352人であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5 - 6 - 52	498,800	21.29
増田 清高	埼玉県川口市	259,900	11.09
坂本 裕二	埼玉県川口市	227,763	9.72
牛田 恵美子	埼玉県川口市	174,300	7.44
パuffersロー従業員持株会	埼玉県川口市本町4 - 1 - 8	90,902	3.88
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ス タンレーMUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1 - 9 - 7)	77,800	3.32
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	56,717	2.42
大野 直樹	東京都板橋区	32,000	1.37
(株)カーメイト	東京都豊島区長崎5丁目33 - 11	23,500	1.00
(株)ソフト99コーポレーション	大阪府大阪市中央区谷町2丁目6 - 5	23,500	1.00
日本モビリティサービス(株)	東京都立川市緑町7 - 1	23,500	1.00
計	-	1,488,682	63.53

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,337,500	23,375	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,974	-	-
発行済株式総数	2,345,874	-	-
総株主の議決権	-	23,375	-

(注)上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市本町 4-1-8	2,400	-	2,400	0.10
計		2,400	-	2,400	0.10

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,444	-	2,444	-

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な政策と位置付け、これまでも安定配当を主眼に置いた配当政策を実施してまいりました。今後も、中期経営計画に基づく成長戦略と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続することを基本方針としつつ、将来を見据えた設備投資や財務状況、中長期の利益水準等を総合的に勘案し、成長に応じた配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき検討した結果、普通配当として1株につき30円の配当の実施を決定いたしました。なお、中間配当として25円を実施しており、年間配当は1株につき55円となり、当事業年度の配当性向は112.1%となっております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	58,585	25
2024年6月18日 定時株主総会決議	70,302	30

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、お客様、取引先等、あらゆるステークホルダーの皆さまの社会的信頼に応えること及び健全な事業活動を通して社会に貢献していくことを企業経営の基本的使命ととらえ、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。このためにはコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させることが不可欠であると認識しており、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの整備・運用を通して、急激な経営環境変化に迅速に対応できる体制構築に積極的に取り組んでまいり所存であります。当社は、2016年6月17日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、また、2021年5月10日に取締役会の諮問機関として「ガバナンス委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

タイムリーディスクロージャーにつきましても、重要性を認識し情報提供の即時性・公平性を図り、機能的なIR活動に努めてまいります。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させるため、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監査・監督機能」及び「経営の迅速な意思決定」の確保を重視し、現在の体制を採用しております。

##### (取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款に定められた事項及び会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。また、経営状況や予算実績の差異分析など、経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

代表取締役1名、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名及び監査等委員である取締役3名の計6名で構成されており、監査等委員である取締役の内2名が会社法における社外取締役であります。監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監視機能の強化を図っております。

###### 取締役会の構成員

役職名	氏名
(議長)代表取締役 社長執行役員 営業本部長	坂本 裕二
取締役 常務執行役員 営業副本部長	牧野 博章
取締役 常務執行役員 管理本部長	日下部 直喜
取締役(監査等委員)	藤田 俊介
社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾

##### (監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行状況の監査・監視及び法令、定款に定められた事項について監査しております。内部監査室及び会計監査人と連携した監査体制を構築しております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、内2名は会社法における社外取締役であります。

###### 監査等委員会の構成員

役職名	氏名
(委員長・議長)取締役(監査等委員)	藤田 俊介
社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾

(ガバナンス委員会)

ガバナンス委員会は、原則として取締役会の諮問に応じて開催し、取締役の指名・報酬・その他コーポレート・ガバナンスに関する事項について審議を行い、取締役会に対し提言又は答申を行っております。

ガバナンス委員会は代表取締役を含む3名以上で構成し、その過半数は社外取締役としており、委員長は社外取締役から選定することとしております。

ガバナンス委員会の構成員

役職名	氏名
(委員長・議長) 社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾
代表取締役 社長執行役員 営業本部長	坂本 裕二

(執行役員制度)

当社は執行役員制度(取締役による兼任を含め6名の執行役員)を導入しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の権限と責任を明確にし、経営の意思決定を迅速に行うとともに、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を図っております。

(内部監査)

内部監査組織として、社長直属の機関である内部監査室を設置しております。

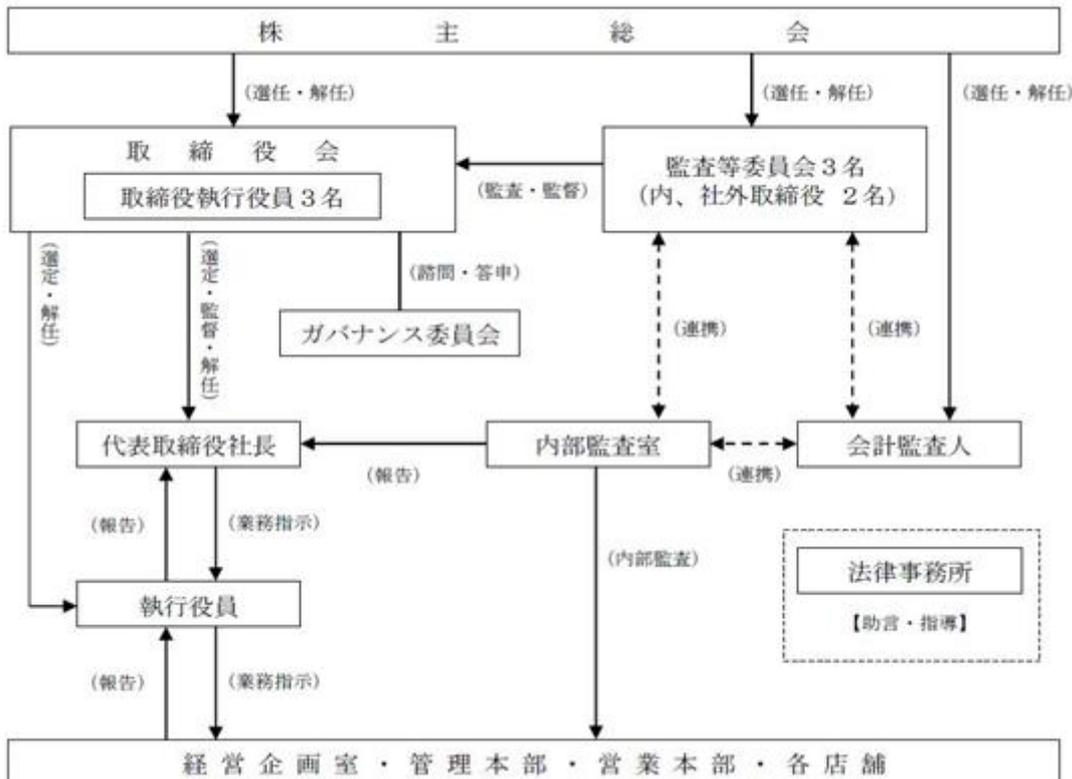
(会計監査人)

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な情報の提供と的確かつ厳正な会計監査を受けております。

(法律事務所)

法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の法律事項については必要に応じて助言指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。(2024年6月19日現在)



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの構築を行っております。提出日現在における「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりであります。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
  - (2) 役員および従業員は、「パッファローコンプライアンス基本方針」、「(株)パッファローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下でコンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
  - (3) 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を順守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
  - (4) 「内部通告制度」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を図る。
  - (5) 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。
  - (6) 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。
  - (7) 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
  - (2) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、取締役管理本部長の進言により、原則として代表取締役が「経営危機対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
  - (3) 監査等委員会および内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を適正な員数に保つ。
  - (2) 取締役会は、経営の基本方針を策定し、方針に沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
  - (3) 取締役会は、取締役会が定める経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役、業務執行取締役および執行役員に業務の執行を委任する。
  - (4) 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた業務執行取締役および執行役員の職務の執行を統括する。また、業務執行取締役および執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

5. 当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという。）における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・ 当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
    - ・ 当社は子会社に、子会社の営業成績、財政状態その他の重要な情報について報告を求める。また、必要に応じて、当社の取締役会に子会社の取締役または従業員が出席することを求める。
  - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・ 当社は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・ 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営を期する。
    - ・ 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する体制を構築させる。
  - (4) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ・ 当社は子会社に、その役員および従業員が「コンプライアンス基本方針」、「株式会社バッファローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
    - ・ 当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。
    - ・ 当社は子会社に、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
    - ・ 当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置した「内部通告制度」を利用する体制を構築させる。
  - (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
    - ・ 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
    - ・ 当社の監査等委員会および内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、専任の従業員を置くことができる。従業員の人数、人選等については、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議して決定する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮・命令に服する。人事考課は監査等委員会が行い、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議する。
  - (2) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員が監査等委員会に報告するための体制
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および従業員は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
  - ・子会社の役員および従業員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ・子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、または「内部通告制度」に基づく通報を行う。
  - ・当社内部監査部門、総務部等は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
  - ・「内部通告制度」における企業倫理責任者は、当社グループの役員および従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員会および取締役会に対して報告する。

9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

10. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

11. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員である取締役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
- (3) 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- (4) 監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

2016年6月17日 改定

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「(株)パッファロー コンプライアンスコード」並びに「内部通報制度」を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。また、金融商品取引法及び金融庁公布の基準等に則った「内部統制規程」並びに当社の経営に重大な影響を及ぼす虞のある危機が発生したときの対策について定めた「経営危機対策規程」を制定し、その整備・運用を実施しております。

情報セキュリティについては、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として「個人情報保護規程」を定め、各部署・各店舗毎に「個人情報管理者」を任命し、全従業員におけるプライバシー・ポリシーの周知徹底並びに店頭ポスターにより公表を行うなど、個人情報の安全管理の強化に取り組んでおります。

また、役職員のインサイダー取引防止策として「内部情報管理規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと内部情報の保護と関係者以外への漏洩防止対策を講じております。

店舗営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等に係る事項について、継続的な監視を実施しております。具体的には営業本部等が実施する、徹底した店舗巡回指導（概ね年間4回）、内部監査室による通常監査、抜打監査及びフランチャイズ本部からの各種指導等により、リスク管理体制の強化に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の経営方針等の共有のもとに「内部統制システム構築の基本方針」において、経営状況の報告、リスク管理及び効率的な職務執行体制の構築を行うこととしております。

また、「コンプライアンス基本方針」「株式会社パッファロー コンプライアンスコード」をグループ共通のものとして、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の会社法上の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の一定の免責事由に該当する場合には填補の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は10名以内とする旨、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

・取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

#### ・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等であるものを除く取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする旨を定款に定めております。

#### ・IRに関する活動状況

当社は、決算説明会を年2回（第2四半期末・期末）開催しております。証券アナリスト・機関投資家を主たる対象に企業業績や最新の企業情報について説明しております。

また、当社ホームページにおいて決算説明会資料（第2四半期末・期末）、有価証券報告書（四半期報告書含む）、決算短信（四半期決算短信含む）、その他適時開示情報等IRに関する資料を掲載し、投資家の皆さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまに対して適時適切に経営状況等の報告を行っております。今後もさらに充実させ経営の透明性を高めてまいります。

#### ・取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
（議長）代表取締役 社長執行役員 営業本部長	坂本 裕二	17回	17回
取締役 常務執行役員 営業副本部長	牧野 博章	17回	17回
取締役 常務執行役員 管理本部長	日下部 直喜	17回	17回
取締役（監査等委員）	藤田 俊介	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	井手 秀博	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	山口 乾	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容としては、各事業における毎月次業績のモニタリングを中心に、予算編成、決算承認、社内規程の更改、執行役員の選任、資金調達、人材の育成状況等に関する審議を行いました。また、取締役会の実効性評価に関する取り組みを進めました。

#### ・ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度におけるガバナンス委員会への個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
（委員長・議長）社外取締役（監査等委員）	井手 秀博	1回	1回
社外取締役（監査等委員）	山口 乾	1回	1回
代表取締役 社長執行役員 営業本部長	坂本 裕二	1回	1回

ガバナンス委員会における具体的な検討内容としては、主に、少数株主保護のあり方や取締役会の実効性評価結果等に関して議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 営業本部長	坂本 裕二	1960年11月 8 日生	1987年10月 (財)東京タクシー近代化センター (現 公益財団法人東京タクシー センター) 入所 1988年 5月 当社入社 1990年 4月 総店長就任 1991年 6月 取締役総店長就任 1999年 6月 専務取締役就任 2000年 3月 代表取締役社長就任 2007年 6月 代表取締役 社長執行役員 最高 経営責任者就任 2011年 4月 代表取締役 社長執行役員 営業 本部長就任(現任)	(注) 3	227,763
取締役 常務執行役員 営業副本部長	牧野 博章	1975年 3月27日生	1997年 4月 当社入社 2007年 7月 執行役員 営業本部副本部長就任 2011年 4月 執行役員 北エリア営業部長就任 2011年 6月 取締役 執行役員 北エリア営業 部長就任 2020年 4月 取締役 執行役員 南エリア営業 部長就任 2023年 4月 取締役 常務執行役員 営業副本 部長就任(現任)	(注) 3	11,762
取締役 常務執行役員 管理本部長	日下部 直喜	1966年 1月 7 日生	1988年 4月 (株)オートバックスセブン入社 1998年 7月 (株)オートバックス・マネジメント サービス入社 2003年 2月 当社入社 2003年 6月 取締役管理部長就任 2005年 6月 取締役管理本部長就任 2007年 6月 取締役 執行役員 管理本部長就 任 2023年 4月 取締役 常務執行役員 管理本部 長就任(現任)	(注) 3	8,962

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤田 俊介	1948年1月7日生	1970年10月 兼松事務機(株)入社 1995年4月 兼松エレクトロニクス(株)経理部長 就任 1998年6月 同社取締役就任 2003年6月 同社常勤監査役就任 2006年5月 石塚電子(株)(現 SEMITEC(株))管 理副本部長兼総務部長就任 2010年3月 当社入社 東浦和店事務長就任 2018年5月 内部監査室付 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	6,300
取締役 (監査等委員)	井手 秀博	1955年8月1日生	1974年3月 (株)富士商会(現 (株)オートバック スセブン)入社 1998年6月 同社取締役経理部長兼関連企業部 長就任 2006年4月 (株)アルフィ(現 (株)オートバック スフィナンシャルサービス)代表 取締役社長就任 (株)オートボックス・マネジメント サービス代表取締役社長就任 2008年6月 (株)オートボックスセブン取締役常 務執行役員就任 2010年6月 同社常勤監査役就任 2014年6月 (株)オートボックスフィナンシャル サービス代表取締役社長就任 2014年6月 当社取締役就任 2016年5月 (株)オートボックスフィナンシャル サービス取締役会長就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2017年4月 (株)オートボックス・マネジメント サービス代表取締役社長就任	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山口 乾	1949年9月22日生	1973年4月 大東京火災海上保険(株)(現あいお いニッセイ同和損害保険(株))入社 1990年4月 同社川口支店長就任 2001年4月 同社販売推進部長就任 2003年6月 同社理事名古屋支店長就任 2009年6月 (株)オートピア代表取締役社長就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
計					254,787

- (注) 1. 井手秀博及び山口乾は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 藤田俊介、委員 井手秀博、委員 山口乾
3. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は、経営企画室長兼管理本部総務部長兼子会社事業担当加藤昭二、サービス推進部長埴原勇次及び営業推進部長鈴木啓達であります。

## 社外役員の状況

当社の監査等委員である取締役のうち2名が社外取締役であります。

社外取締役井手秀博は、当社のその他の関係会社であり、かつ、フランチャイズ本部である㈱オートボックスセブンの取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任し、当事業と関連の高い分野における専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけると判断したため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、当社と、同氏が役員若しくは使用人として過去勤務しておりました㈱オートボックスセブン及び㈱オートボックスフィナンシャルサービスとの取引関係等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」をご覧ください。

社外取締役山口乾は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱の理事名古屋支店長、㈱ルートピアの代表取締役社長を歴任し、経営者としての幅広い見識を有していることから当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、同氏が過去勤務しておりましたあいおいニッセイ同和損害保険㈱は、本有価証券報告書提出日現在で当社株式を22,100株保有しておりますが、重要な人的関係は無く、重要な取引関係もありません。

当社は、社外取締役山口乾を一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役、内部監査室及び有限責任監査法人トーマツは、相互に連携することにより、計画的な監査を実施することで、内部統制の効率性と有効性を高めております。

また、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、管理本部並びに店舗責任者が必要に応じサポートを行うこととしております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は3名から構成されており、内2名が社外取締役であります。また、監査等委員会では、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

監査等委員藤田俊介は、兼松エレクトロニクス(株)の取締役経理部長、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員井手秀博は、(株)オートボックスセブンの取締役経理部長、取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員山口乾は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査の方針、職務の分担に従い、必要に応じて取締役及び執行役員等に対し、業務執行に関する報告・説明を求めております。また、定期的に監査等委員会を開催し、職務の決議・報告・確認を遂行するとともに、会計監査人からは期初監査計画の説明、期中監査状況の聴取、期末監査結果の報告を受け、密接な連携を図っております。加えて、監査等委員会は、代表取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しております。

## b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
監査等委員（委員長・議長）	藤田 俊介	16回	16回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	井手 秀博	16回	16回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	山口 乾	16回	16回	100.0%

当事業年度において、監査等委員会では、内部監査部門との情報共有や各事業における月次業績のモニタリングを継続し、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任・報酬、定時株主総会への付議議案、決算・配当等に関して審議・検討を行っております。

当社は、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員会委員長は、店舗業務について、営業会議に参加する等のモニタリングを行い、本社管理部門についても、内部統制の整備・運用状況に主眼を置いた検証を実施し、必要に応じて提言を行いました。また、子会社の財務レビューをもとに固定資産の減損損失や投融资評価についての検証を行っております。

## 内部監査の状況

当社は内部監査室を社長直属の機関として設置し、専任者を1名配置しており、主に業務監査を中心に法令、定款及び諸規定の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。なお、要員に不足が生じた場合には、管理本部から必要に応じて臨時的に要員の支援を受ける体制となっております。

内部監査は、定期監査と臨時監査に区分され、定期監査は年度監査計画に基づき、店舗及び管理部門を網羅的に監査対象とすることとしており、臨時監査は必要に応じて実施しております。

内部監査の手続きは、監査実施にあたり被監査部門の責任者に対し監査通知の通達を行い、監査の内容・結果を監査調書に記録し、監査終了後に監査報告書を作成して社長に提出します。なお、監査結果の内、対策・措置等を必要とする事項については改善指示書を発令し、命令を受けた部門責任者は遅滞なく改善に取り組み、改善状況報告書を提出することとなっております。

内部監査室と監査等委員会とは、相互に連携しており、互いの監査計画を基に進捗状況を把握し、情報の共有を行うことで、日常的かつ機動的な連携を図っております。内部監査室が代表取締役のみならず、取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みについては、特段設けておりませんが、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室の専任者は、定期的に監査等委員会に出席し内部監査の状況について、監査報告書、改善指示書及び改善状況報告書等を総括し報告・意見交換等を行っております。

内部監査室は会計監査人に対し、監査計画と監査実績について定期的な報告を行っております。このほかにも両者は必要に応じて情報交換を行い、監査機能の充実に努めています。

## 会計監査等の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。なお、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

指定有限責任社員 業務執行社員 京嶋 清兵衛  
指定有限責任社員 業務執行社員 池田 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他10名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会では、監査法人を選定するための方針として明確に定めたものではありませんが、選定に当たっては、会社法上の欠格事由に該当しないことを前提に、監査法人の独立性、品質管理体制、監査の実施体制等を総合的に勘案し選定することとしております。監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人は長年に亘る会計監査の実績を有し、独立性を始め専門性及び監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。なお、監査等委員会は、その職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議事の目的とする方針であり、また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監査の実効性について評価を行っており、特段の問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社が会計監査人の監査報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模・特性等を勘案のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬及び株式報酬から構成する。

基本報酬は、株主総会で決議された上限額の範囲内において、各取締役が担う役割・責務に応じて決定し、毎月現金で支給する。株式報酬は、経営方針の遂行、業績向上へのインセンティブ及び株主との価値共有の促進を目的に、毎年1回業績を勘案のうえ支給を決定する。なお、報酬の構成割合は、同業他社の報酬構成割合を参考に決定する。

個人別の基本報酬等の内容についての決定は、各取締役の目標管理及び達成状況の認識、職務遂行状況の熟知を考慮し、代表取締役に委任する。なお、人事を担当する取締役が報酬原案を作成する等、委任された権限が適切に行使されるための措置を講じるものとする。

株式報酬は、基準額に基づき支給する。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立した立場から客観的な経営助言と監査を行うため、株主総会で決議された上限額の範囲内において、監査等委員の協議により、役割・責務に応じて個人別の基本報酬等を決定し、毎月現金で支給するものとする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。また、基本報酬とは別枠で2017年6月23日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬額として年額20,000千円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。

取締役（監査等委員）の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額35,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は株式報酬であり、株式報酬制度の概要は次のとおりであります。

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行又は処分を受けるものであります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、株主総会で承認いただいた報酬枠内とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は、株主総会で承認いただいた枠数内とします。なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、当社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することといたします。本契約の主な内容は次のとおりです。対象取締役は一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得すること。譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことなどを条件として譲渡制限を解除すること。

対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

報酬決定のプロセスにつきましては、取締役会は2022年6月17日開催の取締役会において、代表取締役 坂本裕二に一任する旨を決議しており、委任を受けた代表取締役は、人事担当の取締役が作成した原案に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等を決定しております。また、監査等委員の個人別の基本報酬額は、2022年6月17日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が報酬決定方針と整合していることや、委任された権限が代表取締役によって適切に行使されるために人事担当の取締役等が関与する等の措置が講じられていることを確認しており、報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	101,025	101,025	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	2

(注) 当社は、2008年6月25日開催の株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は投資有価証券を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,776,476	3,051,587
売掛金	619,321	702,113
商品	1,202,331	1,116,073
その他	475,492	540,878
流動資産合計	5,073,622	5,410,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,263,141	2,273,224
減価償却累計額	1,299,575	1,367,200
建物及び構築物(純額)	963,565	906,024
機械装置及び運搬具	316,941	322,115
減価償却累計額	188,659	206,430
機械装置及び運搬具(純額)	128,282	115,685
土地	686,694	686,694
リース資産	118,272	159,146
減価償却累計額	53,131	77,614
リース資産(純額)	65,141	81,531
その他	380,526	392,459
減価償却累計額	261,536	280,482
その他(純額)	118,989	111,977
有形固定資産合計	1,962,673	1,901,913
無形固定資産	12,317	9,292
投資その他の資産		
関係会社株式	1,171,167	1,171,404
繰延税金資産	429,117	482,082
差入保証金	671,805	621,222
その他	70,955	50,681
投資その他の資産合計	1,189,047	1,171,391
固定資産合計	3,164,038	3,082,597
資産合計	8,237,660	8,493,250

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	500,412	519,153
1年内返済予定の長期借入金	8,120	-
短期借入金	-	14,700
リース債務	17,539	23,115
未払法人税等	149,630	113,182
賞与引当金	139,305	142,155
その他	2,592,818	2,805,850
流動負債合計	1,407,825	1,618,156
<b>固定負債</b>		
リース債務	55,496	68,036
退職給付に係る負債	567,780	608,434
資産除去債務	98,118	109,167
その他	112,209	95,244
固定負債合計	833,605	880,883
負債合計	2,241,430	2,499,039
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	653,084	653,084
資本剰余金	627,597	627,597
利益剰余金	4,715,746	4,713,562
自己株式	117	117
株主資本合計	5,996,311	5,994,127
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	81	83
その他の包括利益累計額合計	81	83
純資産合計	5,996,229	5,994,210
負債純資産合計	8,237,660	8,493,250

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 10,795,636	1 11,216,804
売上原価	5,537,762	5,890,274
売上総利益	5,257,874	5,326,530
販売費及び一般管理費	2 4,732,469	2 4,913,350
営業利益	525,404	413,180
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,266	8,728
受取手数料	8,337	8,664
受取協賛金等	16,860	23,242
その他	18,207	18,963
営業外収益合計	52,671	59,598
営業外費用		
支払利息	8,728	9,640
店舗復旧費用	1,735	-
その他	2,995	3,531
営業外費用合計	13,459	13,171
経常利益	564,616	459,607
特別損失		
減損損失	3 30,446	3 203,256
特別損失合計	30,446	203,256
税金等調整前当期純利益	534,169	256,351
法人税、住民税及び事業税	214,346	194,400
法人税等調整額	5,293	53,037
法人税等合計	209,053	141,363
当期純利益	325,116	114,988
親会社株主に帰属する当期純利益	325,116	114,988

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	325,116	114,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	164
その他の包括利益合計	104	164
包括利益	325,221	115,152
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	325,221	115,152
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	614,661	589,245	4,481,552	117	5,685,342
当期変動額					
新株の発行	38,422	38,352			76,774
剰余金の配当			90,922		90,922
親会社株主に帰属する 当期純利益			325,116		325,116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	38,422	38,352	234,193	-	310,968
当期末残高	653,084	627,597	4,715,746	117	5,996,311

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	185	185	5,685,156
当期変動額			
新株の発行			76,774
剰余金の配当			90,922
親会社株主に帰属する 当期純利益			325,116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	104	104	104
当期変動額合計	104	104	311,072
当期末残高	81	81	5,996,229

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	653,084	627,597	4,715,746	117	5,996,311
当期変動額					
剰余金の配当			117,171		117,171
親会社株主に帰属する 当期純利益			114,988		114,988
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,183	-	2,183
当期末残高	653,084	627,597	4,713,562	117	5,994,127

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	81	81	5,996,229
当期変動額			
剰余金の配当			117,171
親会社株主に帰属する 当期純利益			114,988
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	164	164	164
当期変動額合計	164	164	2,018
当期末残高	83	83	5,994,210

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	534,169	256,351
減価償却費	157,053	169,509
減損損失	30,446	203,256
賞与引当金の増減額(は減少)	5,950	2,850
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,935	40,653
受取利息及び受取配当金	9,266	8,728
支払利息	8,728	9,640
有形固定資産除売却損益(は益)	916	776
受取保険金	2,901	1,679
受取協賛金等	16,860	23,242
差入保証金の増減額(は増加)	64,208	59,202
売上債権の増減額(は増加)	75,347	82,791
棚卸資産の増減額(は増加)	81,886	37,758
未収入金の増減額(は増加)	14,007	35,146
仕入債務の増減額(は減少)	3,679	18,740
前受金の増減額(は減少)	15,384	2,183
未払金の増減額(は減少)	6,875	74,246
未払消費税等の増減額(は減少)	7,507	5,897
その他	8,580	35,735
小計	693,824	759,990
利息及び配当金の受取額	181	148
保険金の受取額	2,901	1,679
協賛金等の受取額	30,422	23,156
利息の支払額	8,722	9,638
法人税等の支払額	178,333	231,459
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>540,272</b>	<b>543,877</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	206,000	206,000
定期預金の払戻による収入	204,800	207,200
有形固定資産の取得による支出	112,867	142,661
有形固定資産の売却による収入	2,260	297
長期貸付金の回収による収入	2,400	1,400
差入保証金の回収による収入	1,010	15,664
差入保証金の差入による支出	9,145	7,124
その他	7	13
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>117,535</b>	<b>131,238</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	29,520	8,120
短期借入れによる収入	-	14,700
リース債務の返済による支出	18,474	23,573
株式の発行による収入	76,774	-
配当金の支払額	90,922	117,171
セール・アンド・リースバックによる収入	18,062	15,893
設備関係割賦債務の返済による支出	15,979	19,758
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>60,059</b>	<b>138,028</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	362,677	274,610
現金及び現金同等物の期首残高	2,309,899	2,672,576
現金及び現金同等物の期末残高	2,672,576	2,947,187

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(株)バッファローフードサービス

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ファイバーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ファイバークは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～34年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

オートボックス事業

商品又はサービスの販売に係る収益は、主に店舗小売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。商品の保証・保管サービスに係る収益は、主にタイヤ及びカーナビゲーションの交換修理保証・タイヤの預かり保管サービスであり、顧客との契約に基づいて保証・保管サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。当社が代理人として商品又はサービスの販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

飲食事業

飲食事業における飲食サービスの提供に係る収益は、主に店舗における飲食料品の提供による販売であり、顧客の注文に基づいた飲食料品を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、飲食料品を提供する一時点において、顧客が当該飲食料品に対する支配を獲得して充足されると判断し、提供時点で収益を認識しております。飲食サービスのサブスクリプションに係る収益は、主に飲食サービス提供に係るサブスクリプション契約であり、顧客との契約に基づいて飲食サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産		
オートボックス事業	1,767,137	1,773,466
飲食事業	195,535	128,446

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産等について、資産又は資産グループの減損の兆候の有無を判定しています。資産又は資産グループが減損している可能性を示す兆候が存在し認識の必要が生じた場合には、当該資産又は資産グループの回収可能価額の見積りを行っています。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該損失を減損損失として計上しています。使用価値の算定にあたっては、資

産又は資産グループの経済的残存使用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率等について、一定の仮定に基づいて  
います。

減損の兆候、認識、測定において使用した営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの見込みや将来  
キャッシュ・フローは、翌連結会計年度以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には来店者  
数・客単価・売上原価・人件費等の一定の仮定が含まれます。

これらの見積り及び仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、市  
場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失が発  
生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委  
員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委  
員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第  
28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への  
移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改  
めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、  
現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「設備関係割賦債務の返済による支出」は、金額的重要性が増した  
ため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年  
度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フ  
ロー」の「未払金の増減額」に表示していた14,459千円の内7,583千円及び「投資活動によるキャッシュ・フ  
ロー」の「有形固定資産の取得による支出」に表示していた136,436千円の内23,562千円は、「財務活動に  
よるキャッシュ・フロー」の「設備関係割賦債務の返済による支出」15,979千円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	17,167千円	17,404千円

2 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	182,309千円	176,519千円

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	-	14,700
差引額	850,000	1,035,300

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
従業員給料及び手当	1,834,259千円	1,924,061千円
賞与引当金繰入額	139,305	142,155
退職給付費用	42,189	54,614
地代家賃	725,783	724,870
減価償却費	157,053	169,509

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

飲食事業

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	建物及び構築物、その他等	30,446千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30,446千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

当連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

(1)オートバックス事業

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県	店舗	建物、構築物等	19,073千円

(2)飲食事業

場所	用途	種類	減損損失
東京都、埼玉県、広島県	店舗	建物及び構築物、その他等	184,182千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(203,256千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	150千円	237千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	150	237
税効果額	45	72
その他有価証券評価差額金	104	164
その他の包括利益合計	104	164

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,275,374	70,500	-	2,345,874
合計	2,275,374	70,500	-	2,345,874
自己株式				
普通株式(注)2.	2,156	288	-	2,444
合計	2,156	288	-	2,444

(注)1. 発行済株式の当連結会計年度増加株式数70,500株は、第三者割当による株式の発行による増加であります。

2. 自己株式の当連結会計年度増加株式数288株は、譲渡制限付株式報酬の譲渡制限期間解除前退職による取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	45,464	20	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	45,458	20	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	58,585	利益剰余金	25	2023年3月31日	2023年6月21日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,345,874	-	-	2,345,874
合計	2,345,874	-	-	2,345,874
自己株式				
普通株式	2,444	-	-	2,444
合計	2,444	-	-	2,444

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	58,585	25	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	58,585	25	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	70,302	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月19日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	2,776,476千円	3,051,587千円
預入期間が3か月を超える定期預金	103,900	104,400
現金及び現金同等物	2,672,576	2,947,187

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主にオートボックス事業における店舗設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	489,975	443,807
1年超	1,393,187	963,180
合計	1,883,163	1,406,987

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に相手先がローン及びクレジット会社であります。

差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、経理部において取引先毎に期日及び残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 15,000千円)は、「関係会社株式」には含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期貸付金	1,400	1,406	6
(2) 関係会社株式	2,167	2,167	-
(3) 差入保証金	671,805	698,170	26,364
資産計	675,373	701,744	26,371
(1) 1年内返済予定の長期借入金	8,120	8,119	0
(2) リース債務(流動負債)	17,539	17,525	13
(3) 長期未払金	100,044	102,465	2,421
(4) リース債務(固定負債)	55,496	55,199	296
負債計	181,200	183,311	2,111

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 関係会社株式	2,404	2,404	-
(2) 差入保証金	621,222	633,366	12,143
資産計	623,627	635,770	12,143
(1) 短期借入金	14,700	14,716	16
(2) リース債務(流動負債)	23,115	23,067	48
(3) 長期未払金	79,965	80,951	985
(4) リース債務(固定負債)	68,036	67,418	617
負債計	185,817	186,154	336

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,776,476	-	-	-
売掛金	619,321	-	-	-
短期貸付金	1,400	-	-	-
差入保証金	73,597	399,949	172,176	35,528
合計	3,470,796	399,949	172,176	35,528

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,051,587	-	-	-
売掛金	702,113	-	-	-
差入保証金	222,954	231,609	146,996	21,528
合計	3,976,655	231,609	146,996	21,528

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1年内返済予定長期借入金	8,120	-	-	-	-
リース債務	17,539	15,925	15,322	16,206	6,451

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	23,115	22,874	24,144	14,799	5,941

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	2,167	-	-	2,167

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	2,404	-	-	2,404

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期貸付金	-	1,406	-	1,406
差入保証金	-	698,170	-	698,170
資産計	-	699,577	-	699,577
1年内返済予定の長期借入金	-	8,119	-	8,119
リース債務(流動負債)	-	17,525	-	17,525
長期未払金	-	102,465	-	102,465
リース債務(固定負債)	-	55,199	-	55,199
負債計	-	183,311	-	183,311

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	633,366	-	633,366
資産計	-	633,366	-	633,366
短期借入金	-	14,716	-	14,716
リース債務(流動負債)	-	23,067	-	23,067
長期未払金	-	80,951	-	80,951
リース債務(固定負債)	-	67,418	-	67,418
負債計	-	186,154	-	186,154

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期未払金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,167	2,284	117
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,167	2,284	117
合計		2,167	2,284	117

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,404	2,284	119
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,404	2,284	119
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,404	2,284	119

2. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型の制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。子会社において、退職給付制度はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	537,844千円	567,780千円
退職給付費用	42,189	54,614
退職給付の支払額	12,253	13,960
退職給付に係る負債の期末残高	567,780	608,434

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	567,780千円	608,434千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,780	608,434
退職給付に係る負債	567,780	608,434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,780	608,434

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度42,189千円 当連結会計年度54,614千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42,488千円	43,357千円
棚卸資産仕入割戻配賦額	46,100	82,896
棚卸資産評価損	14,594	14,940
未払事業税	11,300	11,391
未払費用	6,351	6,503
退職給付に係る負債	173,173	185,572
減損損失	68,584	121,082
資産除去債務	26,511	27,116
減価償却費	24,205	25,109
税務上の繰越欠損金(注)2	37,814	83,785
前受収益	33,630	31,280
その他	22,619	22,599
繰延税金資産小計	507,374	655,635
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	37,814	83,785
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20,858	71,636
評価性引当額小計(注)1	58,672	155,421
繰延税金資産合計	448,701	500,213
繰延税金負債		
前払費用	16,558	15,364
資産除去債務に対する資産	3,025	2,729
その他	-	36
繰延税金負債合計	19,583	18,130
繰延税金資産の純額	429,117	482,082

(注)1. 評価性引当額の主な変動の内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	37,814	37,814
評価性引当額	-	-	-	-	-	37,814	37,814

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(2)	-	-	-	-	-	83,785	83,785
評価性引当額	-	-	-	-	-	83,785	83,785

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
住民税均等割	1.9	3.3
評価性引当額	6.1	34.7
賃上げ促進税制による法人税額特別控除	-	13.9
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	55.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて15年~34年と見積り、割引率は0.0520%~2.2736%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	93,070千円	98,118千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,496	8,130
見積りの変更による増加額	-	2,655
時の経過による調整額	1,552	1,501
資産除去債務の履行による減少額	-	1,238
期末残高	98,118	109,167

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、飲食事業の退店に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額2,655千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更及び減損損失の計上により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2,655千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	オートボックス事業	飲食事業	計
一時点で移転される財	9,859,874	687,753	10,547,627
一定の期間にわたり移転される財	239,686	8,322	248,008
顧客との契約から生じる収益	10,099,560	696,076	10,795,636
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	10,099,560	696,076	10,795,636

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	オートボックス事業	飲食事業	計
一時点で移転される財	10,318,252	646,530	10,964,782
一定の期間にわたり移転される財	249,488	2,533	252,021
顧客との契約から生じる収益	10,567,740	649,063	11,216,804
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	10,567,740	649,063	11,216,804

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

オートボックス事業

オートボックス事業においては、当社が㈱オートボックスセブンの運営する「オートボックス」のフランチャイジーとして、店舗に来店されたお客様に対して、カー用品及びビットサービスの提供を行っており、また、自動車の買取り及び販売、自動車保険の代理店サービス等を合わせて行っております。

履行義務の充足時点については、主に店舗小売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又はサービスを引き渡す履行義務を負っており、当該商品・サービスを顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が商品・サービスの法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済的価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。取引対価は、現金、クレジットカード等での決済となり、商品・サービスの引き渡し直後ないし約1ヶ月以内に受領しております。また、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

タイヤ・カーナビゲーションの保証・保管サービスについては、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり保証・保管サービスを提供する履行義務を負っており、取引対価を保証・保管期間にわたり配分し、履行義務充足の進捗度に応じて収益を認識しております。これは、同サービスが継続的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するものと考えられるためであります。また、同サービスのうち、フランチャイズ本部が関与するものは、代理人としての取引と判断し、純額で収益を認識しております。

自動車のオートオークション出品販売におけるオークション規約に基づくペナルティは、変動対価として取引対価から減額しております。

商戦期における販促施策として、キャッシュバックセールを行うことがあり、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

自動車保険の代理店サービスについては、自動車保険の引き受けは損害保険会社によって行われており、当社は価格の裁量権を有しておらず、保険商品が損害保険会社から提供されるように手配することが当社の履行義務であることから代理人としての取引と判断しております。

飲食事業

飲食事業においては、連結子会社である㈱バッファローフードサービスが㈱焼肉ライクの運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして、店舗に来店されたお客様に対して、飲食サービスの提供を行っております。

履行義務の充足時点については、飲食サービスを顧客に提供した時点としております。これは、当該時点が顧客に経済的価値が移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。取引対価は、現金、クレジットカード等での決済となり、飲食サービスの提供直後ないし約1ヶ月以内に受領しております。また、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

飲食サービスのサブスクリプションに係る収益は、主に飲食サービス提供に係るサブスクリプション契約であり、顧客との契約に基づいて飲食サービスを提供する履行義務を負っており、取引対価を契約期間にわたり配分し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。これは、同サービスが継続的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するものと考えられるためであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	172,222	182,309
契約負債(期末残高)	182,309	176,519

契約負債は、主にオートボックス事業における商品の保証・保管サービスにおいて顧客から受け取った取引対価のうち残存履行義務に対応する前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、145,051千円であります。また、前連結会計年度において契約負債が10,087千円増加した主な理由は、オートボックス事業における商品の保証・保管サービスの販売件数の増加によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、155,224千円であります。また、当連結会計年度において契約負債が5,790千円減少した主な理由は、オートボックス事業における商品の保証・保管サービスの販売件数の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	155,224	152,283
1年超2年以内	27,085	24,235
合計	182,309	176,519

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「オートボックス事業」及び「飲食事業」の2つ報告セグメントから構成されております。オートボックス事業は、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗におけるカー用品等の小売販売、車の買取・販売、車検・整備、自動車保険サービス(代理店事業)を行っております。飲食事業は、(株)焼肉ライクが運営する「焼肉ライクフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗における飲食サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	オートボックス 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,099,560	696,076	10,795,636	-	10,795,636
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,099,560	696,076	10,795,636	-	10,795,636
セグメント利益又は損失( )	951,900	82,232	869,667	344,262	525,404
セグメント資産	5,175,717	392,537	5,568,254	2,669,405	8,237,660
その他の項目					
減価償却費	124,828	26,454	151,282	5,771	157,053
減損損失	-	30,446	30,446	-	30,446
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	112,096	130,397	242,494	-	242,494

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 344,262千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,669,405千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額5,771千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	オートバックス 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,567,740	649,063	11,216,804	-	11,216,804
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	10,567,740	649,063	11,216,804	-	11,216,804
セグメント利益又は損失（ ）	871,190	96,925	774,264	361,084	413,180
セグメント資産	5,064,771	308,335	5,373,107	3,120,143	8,493,250
その他の項目					
減価償却費	140,951	24,124	165,075	4,434	169,509
減損損失	19,073	184,182	203,256	-	203,256
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	165,032	131,102	296,134	-	296,134

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 361,084千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額3,120,143千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額4,434千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有) 直接 21.3	商品の仕入先	商品の仕入 (注)	3,538,954	買掛金 未収入金	403,286 3,686
						販売協賛金の受取り	受取協賛金等 (注)	1,950	未収入金	3,222
						土地建物の賃借	賃借料の支払 (注)	161,580	前払費用 長期前払費用 差入保証金	14,811 22,011 212,407

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有) 直接 21.3	商品の仕入先	商品の仕入 (注)	3,687,583	買掛金 未収入金	415,679 133,024
						販売協賛金の受取り	受取協賛金等 (注)	3,518	未収入金	6,705
						土地建物の賃借	賃借料の支払 (注)	161,580	前払費用 長期前払費用 差入保証金	14,811 15,311 182,103

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。
- (2) 受取協賛金等については、販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、又は、期中における条件交渉により決定しております。
- (3) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	㈱オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース クレジット・ローン債権回収代行	-	設備のリース クレジット・ローン債権の回収	支払リース料 (注)	684	リース債務(流動)	-
							支払利息 (注)	8	リース債務(固定)	-
							債権回収高 支払手数料	6,576,963 150,059	売掛金	554,811

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	㈱オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース クレジット・ローン債権回収代行	-	設備のリース クレジット・ローン債権の回収	支払リース料 (注)	3,899	リース債務(流動)	4,924
							支払利息 (注)	482	リース債務(固定)	16,971
							債権回収高 支払手数料	7,042,335 160,777	売掛金	617,426

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,558円74銭	2,557円88銭
1株当たり当期純利益	141円57銭	49円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	325,116	114,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	325,116	114,988
普通株式の期中平均株式数(株)	2,296,548	2,343,430

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	14,700	0.89	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,120	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,539	23,115	8.03	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,496	68,036	8.41	2025年4月～ 2029年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	81,155	105,852	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	22,874	24,144	14,799	5,941

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,620,323	5,228,015	8,485,588	11,216,804
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	85,733	165,926	394,876	256,351
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	50,921	97,913	246,605	114,988
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.73	41.78	105.23	49.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失( )(円)	21.73	20.05	63.45	56.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,730,688	3,005,850
売掛金	595,724	678,690
関係会社短期貸付金	200,000	250,000
貸倒引当金	-	250,000
関係会社短期貸付金(純額)	200,000	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,400	-
商品	1,199,047	1,111,315
前払費用	175,174	164,897
未収入金	1202,787	1307,799
その他	77,256	52,606
流動資産合計	5,182,079	5,321,159
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,663,371	1,711,444
減価償却累計額	974,666	1,022,731
建物(純額)	688,704	688,712
構築物	433,313	444,477
減価償却累計額	300,541	313,285
構築物(純額)	132,772	131,191
機械及び装置	237,753	238,211
減価償却累計額	123,598	137,084
機械及び装置(純額)	114,155	101,127
車両運搬具	79,187	83,904
減価償却累計額	65,061	69,346
車両運搬具(純額)	14,126	14,557
工具、器具及び備品	293,641	310,123
減価償却累計額	228,099	240,473
工具、器具及び備品(純額)	65,542	69,649
土地	686,694	686,694
リース資産	118,272	159,146
減価償却累計額	53,131	77,614
リース資産(純額)	65,141	81,531
有形固定資産合計	1,767,137	1,773,466
無形固定資産	12,317	9,292
投資その他の資産		
関係会社株式	24,330	17,404
長期前払費用	151,159	141,169
繰延税金資産	429,117	482,082
差入保証金	1581,200	1539,181
その他	3,496	1,809
投資その他の資産合計	1,089,304	1,081,648
固定資産合計	2,868,759	2,864,407
資産合計	8,050,838	8,185,566

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,474,251	1,488,202
1年内返済予定の長期借入金	8,120	-
リース債務	17,539	23,115
未払金	103,996	149,973
未払費用	71,810	77,706
未払法人税等	148,805	111,547
前受金	97,074	99,257
預り金	14,249	28,180
前受収益	184,396	179,219
賞与引当金	139,305	142,155
その他	71,240	79,752
流動負債合計	1,330,788	1,379,110
固定負債		
リース債務	55,496	68,036
退職給付引当金	567,780	608,434
資産除去債務	88,378	89,848
債務保証損失引当金	-	14,700
関係会社事業損失引当金	-	15,947
その他	12,165	15,279
固定負債合計	723,820	812,245
負債合計	2,054,608	2,191,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,084	653,084
資本剰余金		
資本準備金	627,597	627,597
資本剰余金合計	627,597	627,597
利益剰余金		
利益準備金	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金	3,700,000	3,800,000
繰越利益剰余金	980,171	877,987
利益剰余金合計	4,715,746	4,713,562
自己株式	117	117
株主資本合計	5,996,311	5,994,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81	83
評価・換算差額等合計	81	83
純資産合計	5,996,229	5,994,210
負債純資産合計	8,050,838	8,185,566

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	10,099,560	10,567,740
売上原価		
商品期首棚卸高	1,119,024	1,199,047
当期商品仕入高	1 5,334,861	1 5,543,890
合計	6,453,886	6,742,937
商品期末棚卸高	1,199,047	1,111,315
商品売上原価	5,254,838	5,631,622
売上総利益	4,844,722	4,936,118
販売費及び一般管理費	1, 2 4,237,840	1, 2 4,426,516
営業利益	606,881	509,602
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,575	10,343
受取手数料	9,093	9,168
受取協賛金等	1 6,972	1 23,242
その他	1 18,091	1 18,328
営業外収益合計	44,732	61,082
営業外費用		
支払利息	7,036	7,862
店舗復旧費用	1,735	-
その他	1,976	1,222
営業外費用合計	10,747	9,084
経常利益	640,866	561,600
特別損失		
減損損失	-	3 19,073
子会社株式評価損	4 162,836	4 7,163
関係会社貸倒引当金繰入額	-	5 250,000
債務保証損失引当金繰入額	-	5 14,700
関係会社事業損失引当金繰入額	-	5 15,947
特別損失合計	162,836	306,884
税引前当期純利益	478,029	254,715
法人税、住民税及び事業税	212,868	192,764
法人税等調整額	5,293	53,037
法人税等合計	207,575	139,727
当期純利益	270,454	114,988

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	614,661	589,245	589,245	35,575	3,600,000	900,639	4,536,214
当期変動額							
新株の発行	38,422	38,352	38,352				
剰余金の配当						90,922	90,922
当期純利益						270,454	270,454
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	38,422	38,352	38,352	-	100,000	79,531	179,531
当期末残高	653,084	627,597	627,597	35,575	3,700,000	980,171	4,715,746

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	117	5,740,004	185	185	5,739,819
当期変動額					
新株の発行		76,774			76,774
剰余金の配当		90,922			90,922
当期純利益		270,454			270,454
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			104	104	104
当期変動額合計	-	256,306	104	104	256,410
当期末残高	117	5,996,311	81	81	5,996,229

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	653,084	627,597	627,597	35,575	3,700,000	980,171	4,715,746
当期変動額							
剰余金の配当						117,171	117,171
当期純利益						114,988	114,988
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	102,183	2,183
当期末残高	653,084	627,597	627,597	35,575	3,800,000	877,987	4,713,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	117	5,996,311	81	81	5,996,229
当期変動額					
剰余金の配当		117,171			117,171
当期純利益		114,988			114,988
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			164	164	164
当期変動額合計	-	2,183	164	164	2,018
当期末残高	117	5,994,127	83	83	5,994,210

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～34年
構築物	2～20年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～14年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

##### (5) 関係会社事業損失引当金

債務超過となっている関係会社について、当社が負担することとなる損失見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

商品又はサービスの販売に係る収益は、主に店舗小売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。商品の保証・保管サービスに係る収益は、主にタイヤ及びカーナビゲーションの交換修理保証・タイヤの預かり保管サービスであり、顧客との契約に基づいて保証・保管サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を

認識しております。当社が代理人として商品又はサービスの販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,767,137	1,773,466

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 固定資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 飲食事業子会社への投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	7,163	-
関係会社短期貸付金	200,000	250,000
貸倒引当金	-	250,000
債務保証損失引当金	-	14,700
関係会社事業損失引当金	-	15,947

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社への貸付金について、融資先の支払能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上しております。また、債務保証について、主たる債務者の財政状態の悪化等により、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、債務保証損失引当金を計上しております。更に、債務超過になっている関係会社については、その債務超過額から債務保証損失引当金を控除して、関係会社事業損失引当金を計上しております。

当社は、関係会社の投融資の評価を、関係会社の経営状態、債務超過の程度、今後の収益及び資金繰りの見通し等を考慮して判断しております。当該見積りは、翌事業年度以降の損益計画に基づいており、これには来店者数・客単価・原価率等の一定の仮定が含まれます。

これらの見積り及び仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度において関係会社に対する貸倒引当金、債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金が増加又は減少する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益に独立掲記していた「受取保険金」及び営業外費用に独立掲記していた「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度よりそれぞれ「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」2,901千円、「その他」15,190千円は、「営業外収益」の「その他」18,091千円として、また、「営業外費用」の「固定資産除却損」916千円、「その他」1,060千円は、「営業外費用」の「その他」1,976千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
前払費用	14,811千円	14,811千円
未収入金	7,362	142,276
固定資産		
長期前払費用	22,011	15,311
差入保証金	212,407	182,103
流動負債		
買掛金	417,411	427,637

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	850,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社からの商品仕入高	3,725,803千円	3,868,855千円
関係会社への地代家賃	161,580	161,580
関係会社からの受取協賛金等	1,950	3,518
上記以外の営業外収益	5,394	10,010

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.4%、当事業年度89.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.6%、当事業年度10.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与手当	1,660,466千円	1,754,616千円
賞与引当金繰入額	139,305	142,155
退職給付費用	42,189	54,614
地代家賃	624,746	628,658
減価償却費	130,599	145,385

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県	店舗	建物、構築物等	19,073千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,073千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

#### 4 子会社株式評価損

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社が保有する連結子会社株式会社パッファローフードサービスの株式の実質価額が著しく低下したため、子会社株式評価損として162,836千円を計上いたしました。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が保有する連結子会社株式会社パッファローフードサービスの株式の実質価額が著しく低下したため、子会社株式評価損として7,163千円を計上いたしました。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

#### 5 関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を考慮した結果、関係会社貸倒引当金繰入額250,000千円、債務保証損失引当金繰入額14,700千円、関係会社事業損失引当金繰入額15,947千円を計上しております。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

#### （有価証券関係）

##### 子会社株式

##### 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	22,163	15,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42,488千円	43,357千円
棚卸資産仕入割戻配賦額	46,100	82,896
棚卸資産評価損	14,594	14,940
未払事業税	11,300	11,391
未払費用	6,351	6,503
退職給付引当金	173,173	185,572
減損損失	51,074	52,794
資産除去債務	23,937	24,386
減価償却費	24,205	25,109
前受収益	33,630	31,280
その他	21,845	21,980
繰延税金資産合計	448,701	500,213
繰延税金負債		
前払費用	16,558	15,364
資産除去債務に対する資産	3,025	2,729
その他	-	36
繰延税金負債合計	19,583	18,130
差引：繰延税金資産の純額	429,117	482,082

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
住民税均等割	1.8	3.4
子会社株式評価損	10.4	0.9
関係会社貸倒引当金繰入額	-	29.9
債務保証損失引当金繰入額	-	1.8
関係会社事業損失引当金繰入額	-	1.9
賃上げ促進税制による法人税額特別控除	-	14.0
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	54.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,663,371	65,916	10,753 (7,090)	1,711,444	1,022,731	58,817	688,712
構築物	433,313	20,400	4,269 (4,967)	444,477	313,285	17,013	131,191
機械及び装置	237,753	1,360	- (901)	238,211	137,084	13,486	101,127
車両運搬具	79,187	4,716	-	83,904	69,346	4,285	14,557
工具、器具及び備品	293,641	30,950	12,004 (2,464)	310,123	240,473	24,377	69,649
土地	686,694	-	-	686,694	-	-	686,694
リース資産	118,272	41,689	- (816)	159,146	77,614	24,483	81,531
有形固定資産計	3,512,236	165,032	27,026 (16,240)	3,634,001	1,860,535	142,463	1,773,466
無形固定資産							
借地権	59,180	-	-	59,180	59,180	-	-
その他	20,394	-	200 (102)	20,091	10,799	2,921	9,292
無形固定資産計	79,575	-	200 (102)	79,272	69,979	2,921	9,292
長期前払費用	66,480	2,984	9,016	60,447	19,278	4,394	41,169

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	スーパーオートバックス環七王子神谷	37,740千円
建物	オートバックス北浦和店	15,200
建物	スーパーオートバックスTODA	9,098
構築物	オートバックス坂戸店	7,261
構築物	オートバックス岩槻加倉店	6,203
工具、器具及び備品	スーパーオートバックス環七王子神谷	17,113
リース資産	スーパーオートバックス大宮バイパス	13,011
リース資産	スーパーオートバックスTODA	8,919

2. 「当期減少額」欄の( )内は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	250,000	-	-	250,000
賞与引当金	139,305	142,155	139,305	-	142,155
債務保証損失引当金	-	14,700	-	-	14,700
関係会社事業損失引当金	-	15,947	-	-	15,947

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事情により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.buffalo.co.jp/">https://www.buffalo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

### (注) 単元未満株主の権利

当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月17日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社バッファローフードサービスの固定資産の評価 (連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り、連結損益計算書関係 3 減損損失)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バッファロー（以下「会社」）の連結子会社である株式会社バッファローフードサービス（以下「当該子会社」）は飲食店事業の運営を行っている。2024年3月31日現在の当該子会社の有形固定資産残高は128,446千円であり、減損損失を184,182千円計上している。</p> <p>会社は当該子会社が展開する店舗の固定資産の減損の兆候有無を判定するにあたり、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである場合、新規出店店舗について、実績が当初想定した事業計画と比較して著しい下方乖離がある場合等には減損の兆候があるものと判定している。資産又は資産グループが減損している可能性を示す兆候がある場合には、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを見積り認識の判定をしている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、会社が策定した各店舗の事業計画を基礎としているが、当該事業計画の見積りには、事業環境を踏まえた将来の来店客数及び客単価により算定される売上、原価率等について経営者による主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれており、当該仮定に基づく固定資産の評価は会社の重要な判断を伴う。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損損失の兆候及び認識の要否に係る判断と減損損失の測定プロセスに係る内部統制を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 割引前将来キャッシュ・フローの前提となった事業計画について、経営者が採用した見積り方法の変更の有無を確認し、継続的に同様の見積り方法が採用されているかを検証した。</li> <li>・ 事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会に報告されている資料を通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</li> <li>・ 経営者が採用した来店者数や客単価などの見積りの仮定について、計画策定部署への質問を実施するとともに、過去の実績との比較や事業環境の現況を把握し、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。</li> <li>・ 来店客数、客単価、原価率の見込みについて、直近の実績からの趨勢分析を実施するとともに、今後の見通し等について計画策定部署への質問を実施し、会社の見積りが事業環境等と照らして妥当かを慎重に検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バッファローが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月17日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社バッファローフードサービスへの投融資の評価 (財務諸表注記 重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バッファロー（以下「会社」）の連結子会社である株式会社バッファローフードサービス（以下「当該子会社」）は飲食店事業の運営を行っている。2024年3月31日現在の会社の総資産8,185,566千円のうち当該子会社に対する関係会社短期貸付金残高は250,000千円、同債権に対する貸倒引当金は250,000千円、債務保証損失引当金は14,700千円、関係会社事業損失引当金は15,947千円である。</p> <p>会社は当該子会社への投融資の評価にあたり、貸付金について、融資先の支払能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上する方針としている。また、債務保証について、主たる債務者の財政状態の悪化等により、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には債務保証損失引当金を計上する方針としている。更に、債務超過になっている関係会社については、その債務超過額から債務保証損失引当金を控除した金額を、関係会社事業損失引当金として計上する方針としている。</p> <p>この方針のもと、会社は支払能力や債務超過の程度、今後の収益及び資金繰り等を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離程度を含めて検討することにより貸倒引当金、債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金の計上要否を検討している。</p> <p>当該検討において利用する事業計画においては、来店客数と客単価により構成される売上、原価率等に関する経営改善施策等の実現可能性等に関する経営者による主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれており、当該仮定に基づく投融資の評価は会社の重要な判断を伴う。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該子会社への投融資の評価プロセスに係る内部統制を評価した。</li> <li>・事業環境の現況及び今後の収益及び資金繰りの見通しを理解するため、取締役会に報告されている資料などを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</li> <li>・貸付金の回収可能性、債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金の計上要否の検討に用いる事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、計画策定部署への質問を実施するとともに、過去実績との比較、事業環境の現況や今後の収益及び資金繰りの見通し等について監査人の理解と照らして、不確実性の程度を評価し、事業計画の見積りの合理性を確認した。</li> <li>・経営者が採用した来店者数や客単価などの見積りの仮定について、計画策定部署への質問を実施するとともに、過去の実績との比較や事業環境の現況を把握し、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・来店客数、客単価、原価率の見込みについて、直近の実績からの趨勢分析を実施するとともに、今後の見通し等について計画策定部署への質問を実施し、会社の見積りが事業環境等と照らして妥当かを慎重に検討した。</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。